

令和5年加茂市議会12月定例会会議録（第1号）

12月7日

議事日程第1号

令和5年12月7日（木曜日）午前9時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸報告
- 第4 第95号議案
- 第5 第96号議案から第117号議案まで
- 第6 一般質問

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 第95号議案 専決処分の承認について（令和5年度加茂市一般会計補正予算第7号）
- 日程第5 第96号議案 令和5年度加茂市一般会計補正予算（第8号）
 - 第97号議案 令和5年度加茂市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
 - 第98号議案 令和5年度加茂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
 - 第99号議案 令和5年度加茂市介護保険特別会計補正予算（第2号）
 - 第100号議案 令和5年度加茂市水道事業会計補正予算（第3号）
 - 第101号議案 加茂市中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について
 - 第102号議案 加茂市下水道事業の設置等に関する条例の制定について
 - 第103号議案 加茂市個人番号の利用に関する条例の一部改正について
 - 第104号議案 督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
 - 第105号議案 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合規約の変更について
 - 第106号議案 新潟県加茂市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
 - 第107号議案 新潟県加茂市職員の給与に関する条例の一部改正について
 - 第108号議案 加茂市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
 - 第109号議案 令和5年度加茂市一般会計補正予算（第9号）
 - 第110号議案 令和5年度加茂市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
 - 第111号議案 令和5年度加茂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
 - 第112号議案 令和5年度加茂市下水道事業特別会計補正予算（第3号）
 - 第113号議案 令和5年度加茂市介護保険特別会計補正予算（第3号）

- 第114号議案 令和5年度加茂市水道事業会計補正予算（第4号）
 第115号議案 新潟県加茂市表彰条例の一部改正について
 第116号議案 新潟県加茂市国民健康保険税条例の一部改正について
 第117号議案 加茂市老人福祉施設条例の一部改正について

日程第6 一般質問

森山 一理君

1. 「加茂市における国道289号八十里越の開通後への展開」について
2. 「加茂市駅前再開発住宅の転用と公共施設の在り方」について
3. 「加茂市に緊急医療キット『命のバトン』導入を！」について

滝沢 茂秋君

1. 中学校部活動の地域移行について
2. 教育機関との連携について
3. 带状疱疹予防接種の費用助成について

大橋 一久君

1. 行方不明者情報の情報発信体制強化を求めます
2. 带状疱疹ワクチン接種費用の助成を求めます
3. 民法改正による越境した竹木の切り取りルールの周知と加茂市の対応について
4. 市長の農業政策への考えを伺う

○出席議員（13名）

1 番	近 藤 ゆ み 君	2 番	山 田 宗 君
3 番	田 中 雅 史 君	4 番	杉 田 優 子 君
5 番	森 友 和 君	6 番	大 橋 一 久 君
7 番	三 沢 嘉 男 君	8 番	白 川 克 広 君
10 番	森 川 豊 君	11 番	滝 沢 茂 秋 君
12 番	森 山 一 理 君	13 番	樋 口 博 務 君
15 番	関 龍 雄 君		

○欠席議員（2名）

9 番	佐 藤 俊 夫 君	14 番	安 武 秀 敏 君
-----	-----------	------	-----------

○欠員議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	藤 田 明 美 君	副 市 長	五十嵐 裕 幸 君
C S O	市 川 恭 嗣 君	総 務 課 長	井 上 毅 君
財 政 課 長	目 黒 博 之 君	税 務 課 長	長 澤 祥 子 君

農 林 課 長	佐 藤 正 直 君	商工観光課長	齋 藤 久 子 君
市 民 課 長	智 野 賢 一 君	環 境 課 長	石 附 敏 春 君
こども未来課長	五十嵐 卓 君	健康福祉課長	大 野 博 司 君
建 設 課 長	宮 澤 康 夫 君	上下水道課長	坪 谷 雄 治 君
長寿あんしん課長	藤 田 和 夫 君	農 業 委 員 会 長	太 田 憲 之 君
		事 務 局	
教 育 長	山 川 雅 已 君	教 育 委 員 会 長	草 野 智 文 君
		庶 務 課	
教 育 委 員 会	阿 部 一 晴 君	教 育 委 員 会 長	有 本 幸 雄 君
学 校 教 育 課 長		社 会 教 育 課 長	
教 育 委 員 会	糸 山 太 君	監 査 委 員 会 長	中 野 徹 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長		事 務 局	

○職務のため出席した事務局員

事 務 局 長	坂 井 恵 里 君	次 長	野 村 直 美 君
次 長	横 山 健 君	係 長	石 津 敏 朗 君
嘱 託 速 記 士	腰 野 千 秋 君		

午前9時30分 開会

○議長（白川克広君） これより令和5年加茂市議会12月定例会を開会いたします。

午前9時30分 開議

○議長（白川克広君） 直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（白川克広君） これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、15番、関龍雄議員、1番、近藤ゆみ議員、2番、山田宗議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（白川克広君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会における今期定例会の運営について、審査の結果を委員長より報告を求めます。

〔議会運営委員長 樋口博務君 登壇〕

○議会運営委員長（樋口博務君） おはようございます。ただいまから議会運営委員会の結果報告をいたし

ます。

本日から12月定例会が開催されますので、去る11月30日に議会運営委員会を開催した結果、次のとおり決定いたしましたので、皆様方の御賛同をお願いいたします。

会期は、本日から18日までの12日間といたすことになった次第であります。今回、提出されました一般質問の通告は10名であります。議事の運営につきましては、皆様方のお手元に通知してあります順序によって行うこととし、本会議は本日7日、8日、11日及び18日に開催することになりました。本日は、専決処分の承認についての議案1件の即決をお願いすることになりました。12日に連合審査会と全員協議会の開催をお願いし、次いで13日及び14日に各委員会の開催をお願いし、付託議案等の審査を行っていただくことになりました。最終日の18日は、各委員長長の報告を行い、これを決定していただき、また会期中に議員発案等が提出された場合は、最終日の日程に組み、これらの即決をお願いし、12月定例会を終了することになりました。

以上をもちまして、議会運営委員会の結果報告を終わります。

○議長（白川克広君） お諮りいたします。

今期定例会の会期については、議会運営委員長長の報告のとおり、本日から18日までの12日間といたしたいと思います。なお、議事の運営につきましては、議会運営委員長報告のとおり取り計りたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から18日までの12日間と決定いたしました。

なお、議事の運営につきましては、お諮りのとおり決しました。

市長の挨拶

○議長（白川克広君） 次に、市長より招集の挨拶があります。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） おはようございます。令和5年加茂市議会12月定例会をお願いしましたところ、御出席いただきましてありがとうございます。

今議会の主な議案といたしましては、生活保護費等の補正予算や各特別会計補正予算、各条例の制定及び一部改正、規約の変更などです。

また、さきの9月定例会での一般質問、委員会での御質問、御要望の進捗状況について、御報告できるものといたしましては、療育支援体制の支援についてですが、県央5市町村の首長さんたちで発達障害児の医療及び療育の機能の整備の必要性を認識しており、今後県央5市町村で足並みをそろえ、県へ要望していく予定です。

旧加茂銀行の建物についてですが、現在も引き続き相続人に対し所有権移転の可否について確認中です。9月定例会以降、さらに2名の方から連絡がありました。

県央基幹病院開院に伴う公共交通の充実についてですが、11月22日に開催した地域公共交通活性化協議会で、民間のバス事業所は深刻な運転士不足問題のため、現路線の延伸等は考えていないとのお話がありました。

交差点名の標識についてですが、警察署に対し、今後信号機を更新する際は道路管理者に照会をしていただくよう要望しました。また、県道管理者に対しては、信号機更新等で標識が外される際は、支柱等別の場所につけていただくよう要望しました。

都市計画マスタープラン、エリアプラットフォーム準備会議についてですが、都市計画マスタープラン策定委員会を10月24日に開催しました。今年度5回開催し、全体構想をまとめていきたいと考えています。また、地域別懇談会を市内5か所で11月10日から25日にかけて開催し、地域の課題、市全体の課題、そしてその解決方法をワークショップの形で行い、延べ63名の市民から御参加いただきました。都市計画マスタープランに盛り込む予定の都市景観形成の方針と自然環境保全及び都市環境形成の方針ですが、現在市民アンケートの整理と地域別懇談会での市民の意見を取りまとめ、課題の抽出を行っています。12月25日開催予定の第3回策定委員会で課題等議論し、事務局で取りまとめていきます。

加茂七谷温泉美人の湯の源泉供給状況ですが、源泉は供給できているものの、源泉ポンプ修繕の必要があり、11月末に修繕を行いました。以上が9月定例会後の進捗状況です。

また今議会もどうぞよろしくお願いたします。

日程第3 諸報告

○議長（白川克広君） 次に、日程第3、諸報告を行います。

報告第17号、損害賠償額の決定及び和解についての専決処分報告について、市長から報告がありました。その写しをお手元に通知してありますので、御了承ください。

次に、報告第18号、監査委員から定期監査、財政的援助団体等監査及び令和5年8月分、9月分、10月分の例月現金出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に通知してありますので、御了承ください。

次に、報告第19号、教育長から教育に関する事務の管理及び執行の点検・評価の報告がありました。その写しをお手元に通知してありますので、御了承ください。

次に、報告第20号、各一部事務組合議会及び新潟県後期高齢者医療広域連合の報告を別紙のとおりお手元に通知してありますので、併せて御了承ください。

日程第4 第95号議案

○議長（白川克広君） 次に、日程第4、第95号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案の概要を御説明いたします。

第95号議案は、令和5年度一般会計補正予算の専決処分について御承認をお願いするものです。この補正予算は、農業制度資金推進費9万5,000円を増額し、これに充てる財源として、繰越金5万6,000円などを増額して措置し、11月1日付で専決処分したものです。この結果、予算の総額は129億7,073万2,000円となりました。債務負担行為の補正については、夏季高温及び渇水の被害農業者に融通する新潟県農林水産業振興資金の利子補給について、この期間及び限度額を定めたものです。

提案いたしました議案の概要は以上です。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（白川克広君） 当局の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第95号議案については、会議規則第37条第2項の規定により委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、第95号議案については委員会への付託を省略することと決しました。

暫時休憩いたします。

午前9時42分 休憩

午前9時57分 開議

○議長（白川克広君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議題となっております第95号議案について、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより第95号議案専決処分の承認についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決しました。

日程第5 第96号議案から第117号議案まで

○議長（白川克広君） 次に、日程第5、第96号議案から第117号議案までを一括議題といたします。当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 第96号議案は、令和5年度一般会計補正予算です。この補正予算は、総額1億5,438万4,000円の増額です。歳出の内容としては、生活保護費3,776万6,000円などを増額し、国民健康保険特別会計繰出金758万9,000円を減額するものです。これに充てる財源として、繰越金7,679万9,000円などを増額して措置するものです。この結果、予算の総額は131億2,511万6,000円となります。繰越明許費の補正については、七谷野球場バックネット更新工事が年度内に完了しない見込みのため、設定するものです。債務負担行為の補正については、下条コミュニティセンター空調設備更新工事について、その期間及び限度額を定めるものです。地方債の補正については、保健体育施設整備事業債の限度額を変更するものです。

第97号議案は、令和5年度国民健康保険特別会計補正予算です。この補正予算は、総額132万円の増額です。歳出の内容としては、総務費132万円を増額するものです。これに充てる財源として、繰越金762万5,000円などを増額し、繰入金758万9,000円などを減額して措置するものです。この結果、予算の総額は26億5,255万3,000円となります。

第98号議案は、令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算です。この補正予算は、総額61万3,000円の増額です。これは、後期高齢者医療広域連合納付金61万3,000円を増額し、これに充てる財源として、同額繰入金を増額して措置するものです。この結果、予算の総額は3億5,933万9,000円となります。

第99号議案は、令和5年度介護保険特別会計補正予算です。この補正予算は、総額88万円の増額です。これは、総務費88万円を増額し、これに充てる財源として、国庫支出金44万円などを増額して措置するものです。この結果、予算の総額は33億175万7,000円となります。債務負担行為の補正については、地域包括支援センター運営業務委託について、その期間及び限度額を定めるものです。

第100号議案は、令和5年度水道事業会計補正予算です。この補正予算は、収益的収支について、支出で営業費用480万円を増額するものです。

第101号議案は、加茂市中小企業・小規模企業振興基本条例の制定についてです。これは、加茂市の中小企業者等の振興に関する基本理念を定め、市の責務等を明らかにするとともに、中小企業者等の振興に関する施策を総合的かつ継続的に推進し、その経営基盤の強化及び事業の持続的発展を図り、もって地域資源を生かした活力あるまちを目指し、地域経済の活性化及び市民生活の向上に寄与することを目的として条例を制定するものです。

第102号議案は、加茂市下水道事業の設置等に関する条例の制定についてです。これは、加茂市下水道事業を令和6年度より公営企業会計へ切り替えることに伴い、地方公営企業法の規定に基づき、加茂市下水道事業の設置等に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するものです。また、併せて加茂市下水道事業特別会計条例を廃止するものです。

第103号議案は、加茂市個人番号の利用に関する条例の一部改正についてです。これは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、所要の改正を行うとともに、新たに情報照会の対象となった特定個人情報を別表に追加するものです。

第104号議案は、督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてです。これは、地方税統一QRコードの運用開始に伴い、市税等の納付の取扱いが変更になったことから、納付者の利便性等を考慮し、市税及びその他の市の歳入に係る督促手数料を廃止するため、関係条例の整備を行うものです。

第105号議案は、新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合規約の変更についてです。これは、令和6年3月31日限りで寺泊老人ホーム組合が解散し、新潟県市町村総合事務組合を脱退するため、これに伴い組合規約の変更を行うものです。

第106号議案は、新潟県加茂市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について、第107号議案は、新潟県加茂市職員の給与に関する条例の一部改正について、第108号議案は、加茂市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてです。これは、令和5年の人事院勧告によ

り、国の指定職の期末手当と勤勉手当がそれぞれ0.05月分、行政職の期末手当と勤勉手当もそれぞれ0.05月分、定年前再任用短時間勤務職員にあっては期末手当と勤勉手当がそれぞれ0.025月分、俸給表が平均1.1%引き上げられたことに伴い、国の指定職に準じて議員及び特別職の期末手当を0.1月分、国の行政職に準じて一般職員の期末手当と勤勉手当をそれぞれ0.05月分、定年前再任用短時間勤務職員の期末手当と勤勉手当をそれぞれ0.025月分、月例給を平均1.1%引き上げるため、条例の改正を行うものです。

第109号議案は、令和5年度一般会計補正予算です。この補正予算は、給与等改定所要額3,417万4,000円、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計に属する職員の給与改定に伴う繰出金389万9,000円を増額し、これに充てる財源として、繰越金3,807万3,000円を増額して措置するものです。

第110号議案から第114号議案までは、各特別会計の補正予算です。国民健康保険特別会計については、給与改定所要額124万5,000円を増額し、同額繰入金を増額して措置するものです。後期高齢者医療特別会計については、給与改定所要額6万8,000円を増額し、同額繰入金を増額して措置するものです。下水道事業特別会計については、給与改定所要額115万4,000円を増額し、同額繰入金を増額して措置するものです。介護保険特別会計については、総額153万1,000円の増額です。歳出の内容としては、給与改定所要額156万2,000円を増額し、基金積立金3万1,000円を減額するものです。これに充てる財源として、繰入金143万2,000円などを増額して措置するものです。水道事業会計については、給与改定所要額84万1,000円を増額するものです。

第115号議案は、新潟県加茂市表彰条例の一部改正についてです。これは、令和5年5月1日より加茂市議会の常任委員会の構成が3常任委員会から2常任委員会へ改正されたことに伴い、加茂市表彰審議委員会委員の定数を変更するため、条例の改正を行うものです。

第116号議案は、新潟県加茂市国民健康保険税条例の一部改正についてです。これは、加茂市国民健康保険に加入している出産被保険者の産前産後期間の所得割額及び均等割額免除のため、条例の改正を行うものです。

第117号議案は、加茂市老人福祉施設条例の一部改正についてです。これは、加茂市老人福祉施設のかも川荘及びゆきつばき荘の入浴施設について、施設の老朽化及び利用者の減少により、令和5年度末をもって廃止とするため、条例の改正を行うものです。

提案いたしました議案の概要は以上です。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（白川克広君） ただいま議題となっております第96号議案から第117号議案までは、お手元に通知してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしました。

10時30分まで休憩いたします。

午前10時11分 休憩

午前10時30分 開議

○議長（白川克広君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

日程第6 一般質問

○議長（白川克広君） 次に、日程第6、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（白川克広君） 12番、森山一理議員。

〔12番 森山一理君 登壇〕

○12番（森山一理君） おはようございます。大志の会所属、12番、森山一理でございます。加茂市議会令和5年12月定例会における私の一般質問は、次の3点でございます。1点目が加茂市における国道289号八十里越の開通後への展開について。第2点目が加茂市駅前再開発住宅の転用と公共施設の在り方について。第3点目が加茂市に救急医療キット、命のバトン導入をについてです。

1番目、加茂市における国道289号八十里越の開通後への展開について。私は、これまで市議会定例会一般質問において、小池前市長、現在の藤田市長及び執行部に対して、国道289号八十里越と加茂市の関係について繰り返し質問してまいりました。今年6月の定例会においても一般質問したところです。開通への機運が高まる中、本年10月29日日曜日に三条市体育文化会館にて、西潟為蔵記念地方創生フォーラム、八十里越と県央の未来が開催されました。西潟為蔵氏（1845年－1924年）は、現在の三条市、いわゆる下田地区でしょうか、出身、自由民権運動や八十里越の問題に取り組んだ先駆者です。同フォーラムには、第1部では、滝沢亮三条市長による基調講演、国道289号全線に向けた取組が行われました。第2部、パネルディスカッション、八十里越と県央の可能性では、滝沢三条市長、鈴木力燕市長とともに、藤田加茂市長もステージに登場されました。この日、私も参加していたのですが、会場内の先着申込み400名には満たず、参加者は若年層、中年層が少ないことは残念な感じがしました。ただ、国道289号八十里越の開通が三条市だけでなく、当市も含む県央全体の大きな課題であることを印象づけるものとなりました。同フォーラムの様子は、主催者である特定非営利活動法人西潟為蔵会のホームページ及びユーチューブにアップロードされております。このフォーラムに参加された市長の感想と見解をお聞かせください。

これまで議会の質疑の中で申し上げてきたことを再度かいつまんで説明するならば、国道289号八十里越から新潟市方面に向かう場合、三条市荒沢の交差点から右折、いわゆるこれは八十里越を背にしての話です。荒沢の交差点から右折、主要地方道長岡栃尾巻線、村松街道を通り、加茂市から403号線バイパスへと抜けるルートが早く移動できることを指摘し、その優位性を生かし、ルート上の加茂市の振興につなげるというものです。本年6月の市議会定例会で市長は、八十里越の開通により加茂市を訪れてほしい、交流人口を増やしたいと思うのは市だけではありません。事業者や七谷地区で活動している団体をはじめ、多くの方々が同じ思いのはずです。関係者が一緒になってその輪を広げていく、そのようなつながりが大事だと考えています。今後、開通までの3年間に限らず、開通後も継続して加茂市に人を呼び込む取組を皆様と共に考えていきたいと思っておりますとお答えいただいております。また、国道289号八十里越のみならず、広義の形で広報を行う方針も示されております。私としては、福島県、北関東圏の方にこの加茂市経由のルートの優位性を紹介するのみならず、開通後は新潟市などから国道289号八十里越を通り、福島県や北関東圏を目指す観光客の方は、国道8号線から、また国道403号線からも加茂市を通っていくルートが最短距離であることは承知であると考えます。私も実証し、議会で発言してまいりました。

この加茂市内を通るルートの優位性を強くアピールしていただく広報を展開し、加茂市、特に七谷地域のファンを増やしていくことも必要と思います。このような政策実現に向けて、今後始まる来年度の予算編成において、加茂市としての取組について改めて見解を伺います。

次に、第2番目、加茂市駅前再開発住宅の転用と公共施設の在り方について。加茂市における観光、地域活性化を考える上で大きなネックとなっているのは、宿泊施設の少なさにあると思います。市内には、私が知る限りでは4軒の宿泊施設が営業しております。後に商工観光課長から連絡いただきまして、4軒だそうなのですが、後で答弁してくださると思いますが、ただ、加茂市を訪問する観光客、商業などの訪問客は、通常周辺自治体の旅館、ホテルに宿泊されておられることは容易に想定されることです。加茂市における宿泊施設の拡充について、観光政策の観点から当局の見解を伺います。

これらの宿泊客を加茂市に呼び込むため、市内に宿泊場所を増やす方法について、先日市内で開催されたフォーラムで大変参考になる意見を伺いました。それは、10月29日曜日に加茂商工会議所主催で開催された加茂まちづくりフォーラム、プロジェクト発表会です。このフォーラムの趣旨は、当フォーラムは学生提案の活動に加茂商工会議所と加茂市が全面的に支援し、学生さんのアイデアをより実現しやすくするための資金援助及び民間企業とのマッチングを通じたアイデアの発展を目指すとあり、大学生部門、高校生部門の応募があり、若い方の熱意と学びを感じるフォーラムでした。様々な提案の中で私が注目したのは、新潟大学工学部の中村大輔さんが提案された加茂市内の空き家再活用による若者の拠点づくりでした。これは、空き家を活用し、大学生が宿泊できる拠点を加茂市内につくるというコンセプトを基に、駅前1-12にある加茂市再開発住宅、これは1984年竣工の一室を転用し、学生が加茂市で活動する際の宿泊施設として活用するための整備や広報、管理の方法等を提案したものです。市長もこのフォーラムで審査を行われたわけですが、この提案を含めて、フォーラムの提案について、市長の感想と見解を伺います。

次に、この提案は多くの優れた点もある一方、問題点も抱えています。それは、加茂市再開発住宅が本市条例、加茂市再開発住宅条例に基づく公共施設であり、目的変更、さらに法律や補助金等の制約があるという点であります。条例の改正は、我々市議会議員の責務でもあります。一方で、法律や補助金の制約には、この提案も含めて、今後の公共施設の再編や改廃、除却にも影響してまいります。公共施設再編アクションプランと加茂市小中学校適正化方針後の公共施設再編成において、これらの制約に関する市当局の考えと、制度改善のため国への働きかけなどを市長会等から行うのか、市当局の見解を伺います。

3番目、加茂市に救急医療キット、命のバトン導入をについて。県央地域の医療再編と済生会新潟県央基幹病院の整備についての市民説明会が10月29日、三条市総合福祉センターにおいて開催され、参加してまいりました。県央地域医療圏人口は約22万人、これは加茂市、三条市、燕市、田上町、弥彦村でございますが、県央地域の病院は200床程度の中小規模で、圏域内で救急医療対応等が未整備のために、1年間に救急車の出動する約8,000件のうち25%が長岡市や新潟市内の医療機関に搬送されています。今後75歳以上の後期高齢者が増加し、高齢者に対する医療提供のニーズが高まっていく中、県では現在、県央地域の医療再編を進めており、済生会新潟県央基幹病院を核として、地域の各医療機関がそれぞれの役割を分担し、相互に連携を図ることで地域が1つの病院として機能することを目的としております。

県央地域の医療提供体制の再編には2点の課題があります。1点目は、救急車がほかの地域に搬送することを減らす。前述したとおり、1年間に救急車の出動する約8,000件のうち25%が長岡市や新潟

市内の医療機関に搬送されています。これを平日の日中は済生会三条病院や県立吉田病院、県立加茂病院が、重症の場合や夜間、休日は済生会新潟県央基幹病院が受け入れる。2点目は、医療機関に機能に応じた役割の分担。済生会新潟県央基幹病院では、救急医療と高度で専門的な手術、入院、外来に対応し、済生会三条病院などでは、高齢者の医療や軽病患者の救急、入院、外来に対応します。

済生会新潟県央基幹病院は、現在三条市上須頃地内で建設が進められており、厚生連三条総合病院と県立燕労災病院が統合し、令和6年3月1日に開院を予定しています。病床数は400床、一般396床、感染症4床で、運営主体は新潟県済生会、これは指定管理者。外来診療は3月4日から開始され、産科など一部の診療科は4月1日から診療開始へと、着々と開院に向けての準備が進められております。県央基幹病院院長予定者には、現在燕労災病院の遠藤直人病院長、加茂市出身、が就任予定で、遠藤病院長は断らない救急、ER救急体制整備を目指す。また、これからの病院、診療所へのかかり方として、遠藤委員長は、まず皆様にはかかりつけ医を持っていただきたい。少し体調を崩したときは、まずかかりつけ医で受診してください。済生会新潟県央病院では、基本的にかかりつけ医などからの紹介状がある人を受診します。ただ、緊急などやむを得ないときは紹介状なしでも受入れします。以上が県央地域の医療再編と県央基幹病院の整備についての概略です。

救急医療の現場では、初期の対応で存命率が左右されます。患者の症状、容体を確認し、一刻も早く処置、治療に移行する必要があります。救急搬送される患者の既往症や服用薬、かかりつけの医師が早い時期に分かれば、それだけ正確な治療へと移行することが可能となります。近年増加している独居世帯では、住民の既往症を確認することは困難です。個人の日頃の健康状態や既往症、服用薬が分かれば、救急搬送されたときに病院側の対応もスムーズに処置できるものであります。独り暮らしの方ももちろんですが、家族がいても突然の災害や急病の場合など救護を受けなければならないことが起きた場合、駆けつけた救護者や救急隊員に必要な情報を冷静に伝えることが難しいものです。そんなときのために常備しておく安心なのが救急医療情報キット、命のバトンです。命のバトンは、救急医療を要している本人の生年月日、血液型、持病、服用している薬、アレルギーの有無、かかりつけの医療機関、医師名とその住所、電話番号、家族や緊急連絡先の電話番号が記された医療情報用紙と本人認証のできる写真、健康保険証の写し、薬剤情報提供書、健康手帳等の写しが封入されています。これは、出動要請した本人や関係者が仮にその症状や意思を的確に伝えられない状況にあったとしても、駆けつけた救急隊員が医療情報キット、命のバトンを見れば、現状を把握し、判断を下す助けとなる情報キットです。この命のバトンのセッティングとしては、どの家庭にでもある冷蔵庫に入れるだけです。命のバトンの専用ケースは、円柱で、直径65ミリ、高さ222ミリ、プラスチック製で、専用の既製品が販売されています。具体的には、1番目、容器の中に医療情報用紙、本人の写真の入った証明書、健康保険証、薬剤情報提供書、お薬手帳を用意する。2番目、1で用意したものを専用ケースに入れ、冷蔵庫の目立つ場所に保管します。3、救急医療マークシールを冷蔵庫の扉、玄関ドアの内側に貼り、完了と。救急隊が駆けつけた際に医療用キットが冷蔵庫にあることを確認し、すぐさま医療情報を確認することができるというものです。日本全国の自治体で救急医療情報キット、命のバトンを導入しています。これは、加茂市消防本部の救急隊が出動した際に、現場での時間短縮及び搬送がスムーズにいくものと考えられます。市長並びに消防本部の見解を伺います。

以上、壇上での質問は終わり、再質問は発言席にて行わせていただきます。ありがとうございました。

〔12番 森山一理君 発言席に着く〕

[市長 藤田明美君 登壇]

○市長（藤田明美君） 森山議員の御質問にお答えします。

初めに、加茂市における国道289号八十里越の開通後への展開についてです。10月29日に三条市体育文化会館にて開催された西潟為蔵記念地方創生フォーラム、八十里越と県央の未来に参加した感想ですが、まずこのフォーラムが開催されたこと自体が今後につながる第一歩になると感じました。議員がおっしゃるように、国道289号線八十里越から新潟市方面へ向かうには、加茂市から国道403号バイパスへ抜けるルートが早いと思います。しかし、それだけでは加茂市内は素通りです。市内に立ち寄ってもらうためには、加茂市の魅力を発信し、認知度を上げなければならないと感じています。そこで、このフォーラムで発表された提言の1つに、八十里越観光圏構想の提案がありました。この構想は、広域観光圏として県央地域の市町村、福島県の関係地域が連携し、一体となり観光を盛り上げるというものです。さらに、次の提言では、歴史、地理、観光スポット、特産品の総合案内所として八十里越ハンドブックを作成するという提案がありました。これは、八十里越観光圏の魅力を発信することで関東圏からの人流も生まれるのではないかと、また作成に当たり地元の中高生にも関わってもらうことで地域振興の人的資源づくりにもなるというものでした。これらの提言を進めていくことにより、この観光圏の観光、交流人口の増加につながると考えます。そして、連携し一体となることで多くの人を巻き込むことができ、より一層の効果が期待できると思います。このフォーラムで三条市長は、観光は行政が正解を持っているわけではない。一緒に考え、動くこととおっしゃっていました。私も同じ意見です。行政だけが考えても発展しません。6月の市議会定例会でも申し上げたとおり、関係者が一緒になってその輪を広げていく、そのようにつながりが大事であると考えています。

予算編成については、今後八十里越に関する取組が進み、より具体的な事業案が出された際に予算が伴ってくると思いますので、その段階で検討したいと考えています。

次に、加茂市駅前再開発住宅の転用と公共施設の在り方についてです。現在加茂市の宿泊施設は、駅前と仲町にある旅館2軒と新町と矢立にある1棟貸しの4軒になります。令和5年5月から10月までの直近6か月の利用者数は、4軒の合計で471人です。特に利用者が多い月は8月で、利用目的の多くは観光のほか、仕事、帰省となっています。また、市外のイベント、例えば長岡花火やフジロックフェスティバルへの中継地点としての利用もあると伺いました。加茂市の宿泊施設が少ないということは、以前からも言われており、宿泊客が近隣市町村へ流れてしまう状況です。しかし、加茂市の現状では、市が宿泊施設を事業として行うことは現実的ではありませんので、民間事業者の方から行っていただきたいと思っています。その際に、行政が制度的に支援できることは支援していきたいと思っています。

国土交通省の補助金にNPOや民間事業者等の創意工夫によるモデル性の高い空き家の活用等に係る調査、検討等や改修、除却工事等に対して支援する空き家対策モデル事業があります。例えば移住、定住の促進と空き家対策の両立を目的に、空き家等を活用したシェアハウスや宿泊施設をつくることでお試し移住体験やその後の中期滞在へとつなげるといった事業が採択されています。このようにNPOや民間事業者等が補助金を活用して宿泊施設が増えることが望ましいと考えます。

次に、加茂まちづくりフォーラム、プロジェクト発表会に参加した学生たちの提案発表についての所感をお答えします。まず、プロジェクト発表会で受賞した学生はもとより、残念ながら受賞を逃した学生、書類審査の結果、プロジェクト発表には参加できなかった学生も含め、応募してくださった皆さんの熱意

と感性に触れることで新たな気づきや胸の高鳴りを感じることができました。この場をお借りして、応募して下さった学生の皆さん、主催して下さった加茂商工会議所の皆様、笑顔あふれるまち・加茂応援私募債の発行を通じてこのプロジェクトを支援して下さった第四北越銀行様及び発行企業である市内の7事業者様、プロジェクト発表会に御参加くださった関係各位に改めて御礼申し上げます。

令和5年度の加茂まちづくりフォーラムは、伴走支援形式への取組の深化に伴い、市外からの応募者も多く見られ、また大学生に加えて高校生も参加できるようになるなど、今後のまちづくり活動の可能性の広がりを感じるものとなりました。同時に、応募段階から市民や行政と連携して活動していることをうかがわせる提案も多く、産学官の連携が加茂市に根づいてきていることを感じました。今後は、本フォーラム審査での受賞の有無等にかかわらず、応募して下さった学生たちの取組を行政としてもできる限り支援していきたいと考えています。

その一例として、加茂市再開発住宅の活用に関する提案について申し上げますと、この提案を行った学生の主たる目的は、学生が加茂市で活動する際に活動拠点となり得る滞在場所をつくり出すことにありと認識しています。この目的のために再開発住宅を使用するというのであれば、国が定めた要領にのっとり、事前に実施計画についての国の承認を受けた上で、地域対応活用に係る目的外使用という既存の制度を利用して、住宅として当該施設を活用してもらうことが可能ではないかと考えています。また、将来的に公共施設を再編していく過程において、再開発住宅の一部または全部を全く別の用途で活用することを考えた場合、国の承認を受けて住宅としての用途を廃止することになりますが、これについても所定の要件を満たしていれば既存の制度の中で十分対応可能なものと考えています。

一方、公共施設の全般については、施設の除却に関する費用については、現状建て替えによる除却など一部のケースを除き、有利な補助制度が存在していません。事業費に起債を充てることは可能ですが、その場合は交付税算入もないことから、原則全額を地方公共団体が負担しなければならない状況です。また、そのほかにも今後公的不動産の有効活用を図るため、民間事業者への払下げを検討するケースが相当程度見込まれますが、地価の下落等により取得価格を下回るなどの課題が懸念されます。

以上を踏まえ、公共施設再編成において生じる様々な制約とそれらへの対応に関して、加茂市としましては、まずは既存の法令や条例、規則や要綱、要領等、枠組みの中で対応できるかどうかを十分に検討し、柔軟かつ前向きな運用を心がけていきたいと考えています。同時に、条例や規則等、加茂市が変更可能なルールについては、加茂市民の利益につながるものかどうかを第一に考え、必要に応じて条例改正を行うなど、適宜議会の皆様へ御協力をお願いしてまいります。そして、加茂市だけでは解決できない課題に関しては、これまでも増して地元選出の国会議員への要望等のあらゆるチャンネルを通じて、国や県への働きかけを行っていききたいと考えています。

次に、加茂市に救急医療キット、命のバトン導入をについてです。急激に進む少子高齢化と地域コミュニティの希薄化が進む中、地域における見守りや支え合い、安否確認が大きな課題となっています。命のバトンとは、緊急時に必要な情報を入れたケースを冷蔵庫に保管し、救急隊員が駆けつけた際、患者自身や連絡先などの情報を確認するためのものです。導入している自治体の配布対象者は、全世帯を対象としている自治体もありますし、65歳以上で独り暮らしの方や1、2級の身体障害者手帳所持者で独り暮らしの方、75歳以上の高齢者世帯などとなっています。現在、加茂地域消防本部では、患者からの情報収集方法の1つとして、救急隊引継ぎ票を今年10月から運用しています。救急隊引継ぎ票は、命のバト

ンと同じく、保護者、身元引受人、氏名、年齢、住所、電話番号、日常生活の状態、過去の病歴、かかりつけ医などを記入していただき、救急がスムーズに行えるよう利用しています。また、加茂・田上在宅医療推進センターでは、在宅で要介護1以上の要介護認定を受けている方のうち、ケアマネジャーによる居宅介護支援サービスを受けられている方に対し、在宅医療介護連携ノートを作成しています。これは、御本人の家族、介護サービス提供事業所、医療機関との間で情報を共有し、救急要請時に関係機関から救急隊へ情報提供したり、救急隊が情報確認を行ったりする際に活用をしています。いずれの事業も命のバトンと同様に、駆けつけた救急隊員がスムーズに処置できるようにすることを目的としており、今後は医療的ケア児などの体制も整備していきたいと思います。しかし、各家庭でどこに保管しているか不明な場合もあり、保管場所を統一するなどの説明をして、救急隊員と家庭の連携がスムーズに行えるように改善していきたいと思います。

答弁は以上となります。

○12番(森山一理君) 答弁ありがとうございました。

八十里越については、県央3市でパンフレット等を作っていくということで、実質に動き出したものと見ております。

本日の三條新聞を見ますと、三條市の議員も、下田地域の議員が1人、そして三條の町なかの議員が1人、三條市議会で昨日一般質問された記事が載っておりました。なかなか三條市も動いてきたのかなということでございまして、この間、後期高齢者の会議が新潟市自治会館でございまして、そこに行ったときに三條市の議員さんと新潟市議の新潟市から来ている議員さんにリサーチしてまいりました。三條市の議員は、その方は栄地域の人なんですけど、「いやあ、もうやっぱり駄目だこてのう。第2産業道路、あんげん渋滞ばっかしててのう。三條のもんなんか全然、あそこ1回来たら、へえ二度と来ねこてのう」なんて、そういうこと言って、やたらちょっと、「あんげん下田だけ盛り上がりてんねかのう」なんて、そうやって言うています。「ええー」みたいな。「いや、なかなか一般質問ないですね」って、「ねえこてのう。三條なんか、おめえ、観光ねえで」。観光があるところは下田地域だけだそうです。「三條の町なか、どこ観光しよんね」なんて、やたら私は何か怒られちゃって、「なにおめえそんげ質問してんだ」みたいなことで、「おう、おう」みたいな感じで、そんな感じでした。

それはさておき、新潟市の議員さんに聞いた。「3年後開通しますけど、新潟市どうですかね」って聞いたら、「いやあ、情報が全くないねえ」、そういうことで、そこで私思ったのは、情報が欲しいと。新潟市の人は、遠い話みたいな感じ。「いや、開通するとどこ通りますか」、「いやあ、それはあれでしょう。道の駅たがみに寄って、それで田上からずっと加茂通って農林通り通っていくじゃねえの、美人の湯手前から」、「おっ、よく知っているじゃない」。意識はしている。そこで、どうやって加茂の中を通すかということです。これ情報が少ない。それで、私はこれまで福島県、それで只見町、北関東圏の人が加茂に来て、交流人口を増やそうと言っておりました。ところが、それが正解ではありませんが、新潟市民は78万人の、76万人かな、人が住んでいらして、みんな八十里越が通ると必ず加茂を通るわけです。わざわざ三條まで行って、三條の第2産業道路を歩いていきません、悪いけど。全部主要地方道290号線から主要地方道長岡栃尾巻線を通っていくのです。これが分かりました。只見町は、人口4,500人ぐらいかな、なのです。只見町4,500人。そして、南会津とか、残念ながら人口が少ない。日光とかの北関東圏につなぐところの人たちが289号を通ってきます。それで、荒沢交差点から右に行きます。

それで、前にも言いましたかね、そういう福島の人はどこに行きたいか。言いましたっけ、私。1番がマリンピア日本海。言いましたよね。2番が角上魚類、3番目がイオン新潟南。言いましたよね。ということで、1位、2位が加茂市を通るルートが早いということでございますので、その逆の発想からすると、やっぱり新潟市の人が、新潟市含む山形の人とか新発田の人とか村上の人とか、みんな福島に高速道路、有料道路を通っていくよりも無料の、みんな無料がいいのです。高速道路料金払うよりも無料で通れる289号線のほうが絶対行くと思いますよ。市長、どう思いますか。ですから、新潟市、県北含めて、山形もそうですけども、含めてそういう人たちをやっぱり商圈にして、県央地域のパンフレットもいいけども、加茂市独自のパンフレットを新潟市にどおんとやって、加茂を通るといいよ、近いよ、加茂はいいよ、加茂の町なか通るといいよみたいな、そういう施策がいいのではないかと。CSOも今、うん、そのとおりだと言っていましたけど、市長、どうでしょうか。

○市長（藤田明美君） 再質問の中での様々な御提言ありがとうございました。

再質問の中のちょっと冒頭で森山議員がお話した、パンフレット等作るようになっていくのではないかというような旨の話がありましたけれども、具体的にそういうお話が出ているわけではありませんので、必ず作るとか、そういうことではないということは御承知おきいただきたいというふうに思っております。

その中で、新潟市とかほかの地域からも加茂市に呼び込む、また八十里越のその先の福島県の只見町であったり、南会津町であったりからももちろん人を呼び込むという、その視点はすごく大事だというふうに考えております。ただ、加茂市のまず足元をしっかりとしないといけないのかなというふうに私自身は思っております。人を呼び込むって観光ですよ。観光の視点の中で、まずそもそも加茂市の観光協会がなかなか、あつてないというか、あつてないに等しいというか、商工観光課でほとんど動いているような状態ですので、そこの立て直しというか、新たな組織になるのか分からないのですが、今その在り方自体も考えているところでありますので、そういった足元をしっかりと固めてから、ではどういった観光戦略をつくっていくのかというふうにしていったほうがいいのではないかなというふうに今思っているところです。

○12番（森山一理君） 加茂市観光協会会長は藤田市長です。早速副市長、CSOを含めた観光協会再編成をやっただいて、そして加茂市の観光にたけている人たちをすぐ呼んで、加茂市観光協会を強力なものにしましょう。いいことを市長おっしゃいましたね。ということは、市長も考えていらっしゃるということで、だからもう目に見えているわけです。新潟の市議会議員に聞いたら、もっと情報下さいというふうに言っておりました。全く289号線は、悪いけど、一部しか、私しか盛り上がっていないのじゃないかと。私と西潟為蔵のグループしか盛り上がっていないのじゃないかという感じがします。あと下田商工会。下田商工会が盛り上がっているだけで、あんまり盛り上がっていないかなみたい。いや、でも七谷地域の方は盛り上がっていますよ。七谷地域の方は、一時期はもう限界集落になるのじゃないかみたいに言われましたけども、七谷に美人の湯ができて、また指定管理でやって、この間サウナができて、人がどんどん、どんどん来る。そして、冬鳥越もすごく人気でどんどん来るのです。この間、七谷の方が七谷マルシェとかいろんなマルシェをやっ、大橋議員も一生懸命マルシェをやったりして、七谷を盛り上げて、皆さんが七谷を元気にするために、この間、粟麓フェスいうて、副市長から参加していただきましたけども、「ああ、七谷はいいですね」って副市長は感動していらっしゃいましたけども、観光協会でも掘り起こ

しをさらに進めていただきたい。だから、商工観光課さんにお任せするのはもちろんのことですが、やはり観光協会長がどうあるべきか、どうしたいのかということを考えて、市長は充て職のいろいろなお仕事が多いので、例えば他市町村では観光協会長を民間の方、例えば津南町であれば津南町のニューグリーンピア津南の社長が観光協会長なのです。観光協会長でございますが、津南町は真ん中に中津川が流れているのですが、津南町ばらばらなのかなと思ったら、ばらばらじゃないのです。一体化して、津南町の町長の母親は加茂市出身ですから、そういうことがございますので、ぜひ観光協会をもっと充実していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○商工観光課長（齋藤久子君） 現在観光協会をちょっと見直して見直して、会長をはじめ事務局長、事務局の体制も検討しているところです。ただし、観光協会、まず総会を開いて承認いただかないと駄目な事業になっていますので、そちらに向けて今準備を進めているところです。

○12番（森山一理君） 大変いいことだと思います。よろしくお願いいたします。

次に、加茂市駅前再開発住宅の転用と公共施設の在り方。これは、例えば長岡花火になりますと湯田上温泉に結構泊まるのです。湯田上温泉に泊まって、電車で田上駅からさっと長岡に行ってやるということで、湯田上温泉の旅館の皆さんのお話を伺いますと、結構ありがたいということでございます。

それで、加茂市で直近6か月の利用者数が4軒の合計で471人ということは非常に残念な、うちも客が来ますと湯田上温泉に泊まってもらったり、新幹線の近くのビジネスホテルとか、皆さんそこに泊まって、ああ、もったいないなと思います。

それで、答弁では、民間事業者の方から行っていただきたいと思います。行政が制度的に支援できることは支援していきたい。この働きかけというのはしますか。例えば道の駅で、道の駅たがみができたときに、佐野町長さんがもうぜひコンビニエンスストアに来てもらいたいと言って、コンビニエンスストアを町長の考えでお願いして誘致したそうでございます。そんな感じで、この働きかけ、例えばAPAに来てもらうとか、加茂市観光協会をまた再編して、そしてそういう宿泊大手、APAでもいいじゃないですか。APAでもいいし、東横インでもいいし、そういう働きかけというのを市長のほうからしていただきたいと思います。市長、その心意気をお願いします。

○市長（藤田明美君） 本当に宿泊施設が加茂市にないというのは、もう長年課題として言われていたことで、私自身もそれは認識しています。その中で、宿泊施設を誘致するために、やはり加茂市に宿泊する人が多いというふうに認識してもらえなければ、当然民間の宿泊業者さんであったり、ホテルの事業者さんは来ないわけなので、まずまちとしての魅力を上げていかなければいけないというのは思っています。要は加茂市は人が来るようなまちなのだ。そこにはやはり宿泊施設が必要なのだというか、まず宿泊施設をつくれれば、じゃそこでもうかりそうだって、民間なので、というふうにやっぱり思ってもらえるような地域にならないといけないというふうには思っています。そういった意味では、そういった取組も今進めているところでもありますし、町なかの未来ビジョンというものをこれからつくっていく中で、そういう方向性が決まっていっていったときに、やはり宿泊施設も必要だと、または今お話出たような大きいホテルではなくて、空き家を改装したようなシェアハウスであったり、ゲストハウスであったり、そういったもののほうがいいのかとか、いろんな可能性があるというふうにも思っていますので、その中で宿泊施設が増えていけるように私自身もしっかり動きたいというふうには、それは思っております。ちょっと方法というか、戦略としてどういうふうにするかというところがまだはっきりしていないところはありますけれど

も、私自身は本当にそこに対して尽力していきたいというふうに考えています。

○12番（森山一理君） ありがとうございます。市長の意気込みを伺いましたので。

まず、やはり八十里越ができるときに加茂市に宿泊所がないと加茂市に泊まらないのです。加茂市の魅力というのは、加茂市民が本当に、加茂川の河川敷とか、以前加茂警察署長とお話をしたのですが、携帯電話を2つ持って、5時半になると缶ビールをリュックに入れて、そして河川敷でずっと座っていらっしやるというお話を伺いました。「加茂はいいですよ。たまに今の時期になるとサケがびよんびよん跳ねたり、すごくいいですよ」って。

それで、私、ほかの市の皆さんから言われるのですが、加茂山リス園、これがやっぱり放し飼いで、今はコロナでなかなか放し飼いのリスを見て、手で餌をやるということはできないと思うのですが、これはすごいことなのです。大島町がリス村を閉園しましたよね。大島町から、今は亡き亀山議員が研修に行っていて、そして加茂山リス園を開いたということ、これは他市町村にはないことなのです。これからコロナが収まると、やはりリスを手の上に乗せて、そして餌をやるということもできてくるのかなと。それで、この間建設課長から伺ったところによると、68万円餌代に投入するというので、これはすばらしいことだなと。皆さんやっぱり期待しているのです。リスの餌代68万円って、私はすごいと思うのです。すごいお金だと思います。それだけ皆さんがリス園を愛していらっしやる。そして、大型スライダーもまた新しくなって、これもまたすごい人気で、加茂はまたいろいろ魅力なところがあると思うので、それでどおんと、駅前再開発ビルは今15世帯のうち9世帯ですか、入っていて、6世帯が空いているということで、新潟大学工学部の中村さんの提案にのっとなって、条例も変えて、それはもう再開発ビル、要するに住宅、例えば駅前区画整理事業のために家を手放さなければいけなくなった人たち、そして店舗を改装するのに、そういう人たちのために造られた再開発住宅だと考えておりますが、空いているわけです。それで、私の友人がこの間火災で被災されて、そして今再開発ビルに住んでいるのですが、初めて行ってきたのです、私。見舞い方々行ってきたら、あれは3LDKですか、課長。3LDKかな。それで、すごく広いのだわ。3部屋あって、台所も広いし、あれはすごいなと思って、ぜひ条例を変えて、中村さんが言うように、工学部の中村さんですかね、中村さんが言うように宿泊所に替えるといいのではないかと考えております。やはり観光協会の再編とともに、八十里越開通とともに、加茂市もちゃんとした宿泊施設を思い切って建ててみると、そういうのはやはりトップセールスマンの市長のお仕事でございますので、何とぞひとつお願いしたいと思います。見附市の久住時男市長が新潟県の中部工業団地かな、そこでマリエールのイングリッシュガーデンホテルを持ってきたのです。あれは、市長がじかにお願いに行っていて、これから工業団地が発達するから、ぜひホテルを建ててくれ。もう何にもないところにイングリッシュガーデンホテルが建ったのです。もう思い切ったことだなと思って、みんなみんな心配したのです、見附の人。しかし、ぼおんとホテルが建ったからこそ企業が来て、そして人が来たという相乗効果がありますので、それ、市長、どう思いますか。まず、どおんと建ててみる。お願いに行っていて、マリエールに行っていて、建ててみると、そういうのはどうでしょうか。

○市長（藤田明美君） 見附市の久住前市長のお話というの私も伺ったことがあります。本当にその行動力というか、非常に敬意を表しているのですけれども、そのようにできるかどうか分からないですし、まちのつくりというか、工業団地のことも含めてですけれども、ちょっとまだ同じようにまねできないところもありますので、同じようにできるかどうかは分からないのですが、本当にその考え方というかは非常にす

ばらしいことだというふうに思っておりますので、その中でちょっと加茂市に合ったやり方、そういったものはちょっと考えていきたいなというふうに思っています。

○12番（森山一理君） 市長のすばらしい御答弁を聞きましたので、御期待申し上げます。よろしく願います。いやあ、楽しくなりそうですね、これからね。いやあ、加茂市はさん然と輝くな。どなたかのキャッチフレーズでございますが。

時間もなくなってきましたので、命のバトン、これ見附市が導入しております、私の友人が「森山さん、私の友達がね、命のバトンでね、助かったんです」。その命のバトンは、何か特殊なマークを玄関に貼っていて、そして救急隊員が来て、それ冷蔵庫に入っているのです。何か特殊なマーク、冷蔵庫開けると、どんな家庭でも冷蔵庫ありますよね。ない家庭はないと思います。絶対ないと思う。我が家でも2台あります。冷蔵庫を開けると、ぽっと何か飲物を入れるところありますよね。そこに命のバトン。65ミリ、222ミリ、22センチ、ちょうどバトンになっているのだ。それで命のバトン。いい名前つけたなと感心しますが、ちょうどバトンの形になっている。その中に、65ミリですから、そんな縛らなくても入るわけです。それで、さっと健康保険証とか入れる。それで、救急隊員が来て、ぽっとこう見て、おっ、ここだと、こういう既往症があるというのが分かるということで、全国自治体で広がっているわけでございます。しかし、答弁書を見て初めて感じたのが、加茂地域消防本部も救急隊引継ぎ票という非常にお役所的な名前の、救急隊引継ぎ票、別に消防本部に文句言うわけじゃないですけど、もっとかわいらしい名前をつけると、消防隊員も明るくなるなみたいな。前の消防団長が言うていました、明るい消防団なんて。明るくなるかなみたいな感じがしますが、やはり一刻を争いますので、加茂市はこういうふうにやっているということは大変すばらしいことだと思います。しかし、一番最後に各家庭でどこに保管しているか不明な場合もありと答弁にあります。保管場所を統一する、やはり冷蔵庫の中で、CSOもうん、うんってうなずいていますけども、加茂独自の、かもんバトンみたいな、そういうネーミングをつけて、救急隊カモンみたいな、こっちだよみたいな、そういう救急バトンみたいな、それで冷蔵庫に、加茂独自でいいのです。こういう救急隊引継ぎ票を、もうちょっとかわいらしい、明美バトンでもいいじゃないですか。そういうのを作って、それ冷蔵庫の中に置いておくというふうに、これ徹底したらどうでしょう。市長、どうでしょうか。

○健康福祉課長（大野博司君） 名称については、消防本部のほうで10月から導入を開始したということで、消防隊引継ぎ票という名称にしております。場所についてでございますけれど、全国の事例でバトンというのありますけれど、紙で今配布しております。設置場所について、引き継ぎ票を書いていただく際に、冷蔵庫に貼っていただくとか、場所の統一をこれからして、案内していきたいと考えております。

以上です。

○市長（藤田明美君） 森山議員御提案の命のバトンそのものでなくても、今ちょっと加茂、田上の消防のほうで取り組んでいるところで、今課長が答弁したように、その名称等も含め、ちょっと使ってもらえるようなことを考えていきたいなというふうに思っています。ただ、今ちょっと運用を始めたばかりなので、そこで課題等も見えてくるというふうに思っております。最初、まず高齢者ではそういったやり取りができていたのだけれども、子供です。医療的ケア児についても、そこがちょっとまだ課題だったところからこういうふうに制度がスタートしているところもあります。なので、しばらくちょっと様子を見て、その中で課題改善の中で森山議員の御提案のこともちょっと考えていきたいなというふうに思いま

す。

○12番（森山一理君） 私、質問の中で、消防本部の見解を伺いますというふうに言ったのですが、消防本部としてはどんな回答でしたか。何かありましたか、消防本部からのコメント。

○健康福祉課長（大野博司君） この御質問に対する答弁について、消防本部と一緒にちょっと打合せしまして、それでこの答弁となったのですが、消防本部としても、先ほど今市長が答弁したとおり、10月から運用したばかりでして、今後課題が見えてくれば、それに合わせて対応していきたいと。また、消防本部のほうでは、一般のみならず高齢者施設ですとか障害者支援施設等にも説明しておりまして、この引継ぎ票の運用をちょっと広めたいというふうに考えております。そういったところで、今消防本部のほうは運用を始めたところで、今後の課題も見つけてやっていきたいというふうに考えておりますということでした。

○議長（白川克広君） 森山議員、残り1分です。

○12番（森山一理君） ありがとうございます。大変すばらしい、皆さんの一生懸命やっていたらっしゃる姿に敬意を表します。ありがとうございます。

これにて私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（白川克広君） これにて森山一理議員の一般質問は終了しました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時31分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（白川克広君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（白川克広君） 11番、滝沢茂秋議員。

〔11番 滝沢茂秋君 登壇〕

○11番（滝沢茂秋君） 11番、大志の会所属、滝沢茂秋です。12月定例会に際し、一般質問いたします。私の今回の質問項目は大きく3つです。通告の順に従い、質問いたしますので、よろしく願いいたします。

質問最初の1番、中学校部活動の地域移行について伺います。部活動とは、学校が教育活動の一環として設定、指導体制を整備し、校長が認めた指導者、顧問の下、主に授業後や休日等に行われる任意の課外活動であります。現状、部活動は学校が設置するものであることから、顧問と生徒が共に信頼し合い、共通の目標の下に主体的に活動するものであります。現在の加茂市の部活動の状況について見てみると、市内5つの中学校で様々な活動が行われております。部員の所属する部活動をそれぞれ挙げますと、加茂中学校で運動部7つ、文化部が3つ。葵中学校で運動部が7つ、文化部が2つ。七谷中学校で運動部が4つ、文化部が1つ。若宮中学校で運動部が5つ、文化部が2つ。須田中学校、運動部が2つ、文化部が2つとなりました。これを部活動の種目別で見ると、運動部が10種目、文化部が4種目です。

今回の質問の表題にある中学校の部活動の地域移行とは、公立中学校における休日の運動部及び文化部の部活動を地域のスポーツクラブや文化団体、民間企業などに移行する部活動改革のことです。この改革

の目的は、教員の部活動指導への義務的役割をなくし、授業やその他の業務に充てる時間を確保するなど、教員の負担軽減を図る。生徒が自分の希望する種目やレベルに合った地域のクラブに参加できるようにし、選択肢を広げる。また、専門的な指導者や設備の利用により技術や知識の向上が図れると、主としてこの2つの事柄が挙げられます。この地域移行については、令和5年度から令和7年度までの3年間で改革推進期間として拡充を図り、令和8年度には休日の部活動を中心に移行が完了する予定です。

そして、この移行に向けたロードマップについては、文部科学省が令和4年12月に学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを策定し、全国的な方向性を示しております。このガイドラインによると、部活動の地域移行のロードマップは以下のような内容を含むものとされています。地域移行の目的や意義、基本方針、関係者の役割分担などを明確にする。地域移行の対象となる競技や学校、地域の選定基準や方法を定める。地域移行の受皿となる地域の運営団体や実施主体を確保し、連携や協力体制を構築する。地域移行に伴う生徒や保護者、教員、地域人材などの意識や、満足度の調査や評価を行う。地域移行に関する情報発信や周知、説明会や相談窓口の設置などを行う。地域移行に関する課題や問題点を把握し、解決策や改善策を検討する。各都道府県や市町村は、このガイドラインを参考にしながら、自らの地域の実情やニーズに応じたロードマップを作成し、実施していくこととなります。

当然のことながら、この部活動の地域移行にはメリットとデメリットがあります。メリットとしては、生徒は自分の希望する種目やレベルに合った地域のクラブに参加できるようになり、選択肢が広がる。生徒は、専門的な指導者や設備を利用できるようになり、技術や知識の向上が期待できる。教員は、休日の部活動指導の負担が減り、授業やその他の業務に充てる時間が増える。以上が挙げられ、一方、デメリットは以下に示す点になります。地域によっては適切な指導者や受皿が確保できない場合がある。生徒の安全や教育的配慮が十分に行われない場合がある。保護者は、参加費や交通費などの経済的負担が増える場合がある。学校の友達との関係や居場所が失われる場合がある。競技に勝つことに重きを置く指導によって部活動の本来の目的から離れる場合がある。これらメリットとデメリットを踏まえて、加茂市でも目的に沿う部活動の地域移行がなされるよう、担当者による検討と取組が進められているかと思います。そこで、中学校部活動における地域移行について、改めて幾つか質問いたします。

- 1、現在の部活動において、既に幾つかの種目で試験的に地域移行を始めていると伺っておりますが、その概要と取り組んでみての所感をお聞かせください。
- 2、令和8年度における地域移行の姿はどのように想定しているかお聞かせください。
- 3、既存の部活動への対応は必要として、小学生が現在所属するスポーツ少年団など各種団体に対して、中学入学以降も活動を継続できるかどうか、その団体への意向調査も含め検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。
- 4、現在は、正式な団体として存在しないが、子供たちが興味を抱き、活動したいものがあれば、将来的な社会参画意識を醸成する意味から、加茂市の魅力創造の1つとして行政がサポートすることは意義のあることと思いますが、いかがでしょうか。例えばスケートボードであったり、eスポーツであったり、軽音楽、ほかにもヒップホップであったり、よさこいであったりと、いろいろあるかと思います。

以上、御答弁お願いいたします。

大きな質問の2番目として、教育機関との連携についてです。9月定例会において、同テーマで質問を

いたしました。その際、新潟経営大学及び新潟中央短期大学との包括連携協定について、その実績として、今年度8月時点で31事業が報告されているとのことでした。これは、教育機関が地域資源としていかに意義深いものであるかを表すものだと私は思います。また、ほかの大学との連携、そこには地域活動にとどまらず、研究機関として捉えた中での取組も示されておりました。さらには、市内の各高校との連携についてもこれからの可能性を感じるところです。これら教育機関が市政に関わる動きは、加茂市総合計画の重点項目として文化や教育を大切にすることを掲げる我が市にふさわしい展開なのだと認識しております。今回は、9月定例会の答弁を参考に、その後の動きやこれからの展望について伺いたいと思います。

前回、答弁で示された各種活動について、主な成果及び進捗についてお聞かせください。これが1番です。

2、今後のさらなる教育機関との連携、または新たな取組予定がありましたらお聞かせください。

次に、大きな質問の3項目目、带状疱疹予防接種の費用助成について伺います。この質問は、带状疱疹ワクチンの接種に関する助成事業を提案するものです。带状疱疹は、水膨れを伴う発疹、水疱が皮膚に分布している神経に沿って帯状に出現する疾患です。かゆみや痛み、水疱の多発や発熱、頭痛といった症状が見られることもあり、通常は2から4週間で皮膚症状が収まります。子供の頃に水痘、水ぼうそうにかかると、水痘带状疱疹ウイルスが体の中で長期間潜伏感染し、加齢や疲労によって免疫が低下した際などに带状疱疹として発症します。また、皮膚症状が治った後、長い間痛みが残る带状疱疹後神経痛になる可能性もあります。この原因となる水痘带状疱疹ウイルスに対しては、成人の9割以上が抗体を持っていることから、既にほとんどの人が感染していると考えられ、誰もが带状疱疹を発症するリスクがあるそうです。実際80歳までに約3人に1人が発症すると言われるほどの罹患率であります。その予防としては、健康的な生活習慣を保つことが大切ですが、さらに50歳以上の方についてはワクチンを接種することで、発症予防、重症化予防が期待できるとされています。

さて、今回の提案に関わることとして、本年9月の新潟県医師会報において、新潟県リウマチセンターの伊藤聡副院長を筆頭筆者に、石川肇院長、そして独立行政法人国立病院機構東京病院の永井英明感染症科部長によるワクチンの公費助成を進めるべきとの寄稿が掲載されておりましたので、その内容を紹介いたします。2020年に不活化ワクチンである乾燥組換え带状疱疹ワクチンが使用可能になり、高齢者に対して比較的安全に使用でき、効果の検証も行われていることから、現在、特にリュウマチ、膠原病など接種が必要と思われる患者に勧めるものの、2回の接種で4万円以上と高額な費用のため、接種を拒否する場面が多く存在しています。

そのような中で、2020年3月に名古屋市が我が国で初めて带状疱疹ワクチン接種の一部助成を開始。その後、テレビCMで周知されたこともあり、予防接種に対する補助を行うという流れが急速に全国に広まりました。参考までに、新潟県内では南魚沼市、魚沼市、湯沢町が助成しており、弥彦村と三条市は来年度の事業開始に向け、準備を進めている状況とのことでした。県内でいち早く带状疱疹予防接種費用の一部助成を始めた南魚沼市の例を見ると、対象者は南魚沼市に住所を有すること、50歳以上、過去に带状疱疹予防接種の費用助成を受けていないこと。助成額は、生ワクチンを接種の場合は、接種は1回、助成額は2,000円、おおむね接種費用は8,000円程度。不活化ワクチンを接種の場合、2回で接種が終わるため、助成額は1回につき5,000円。2回合計1万円まで助成可能だが、事情により1回のみの接種となった場合でも1回分の5,000円を助成する。助成の方法は、償還払い。医療機関で全額支払

った後、市役所窓口で申請の上、助成を受ける。申請方法は、接種完了後、生ワクチンは1回終了後、不活化ワクチンは2回終了後まとめて、6か月以内に必要書類を提出するというものです。

以上の内容を踏まえ、私は加茂市においても带状疱疹予防接種助成事業を行うべきと考えます。带状疱疹の発症及び重症化を予防し、後遺症による苦痛の軽減を図るため、任意で带状疱疹予防接種を受けた方に対し、その費用の一部を助成する事業に対する当局の見解を伺います。

以上で壇上での質問を終了し、再質問については発言席で行います。よろしくお願いいたします。

〔11番 滝沢茂秋君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 滝沢議員の御質問にお答えします。

初めに、加茂市の中学校部活動の地域移行についてです。加茂市の中学校部活動の地域移行は、国の方針に沿って今年度から3年間かけて段階的に土日及び休日の地域移行を進めているところです。今年度を試行年度、来年度を普及年度、令和7年度を完了年度と位置づけています。今年度は、実施可能な種目について、一部の活動をモデルケースとして試行する年度としています。学校教育課とスポーツ振興課が事務局となり、教育委員会が主催し、加茂市中学生地域クラブ、かもんクラブを立ち上げました。今年度の実施種目は、卓球、ソフトテニス、陸上競技の3種目で、10月から毎月1回のペースで活動を始めたところです。選手の募集にはグーグルフォームを活用し、各種目とも十数名の登録があります。指導者は、各種目三、四名で、競技団体の認めた方が中心ですが、教員の兼職兼業及び元教員の方もいます。所感ということですが、まだ活動が始まったばかりですので、活動を進めながら浮かび上がる課題について前向きに解決策を検討し、来年度の普及年度につなげたいと考えています。

令和8年度の地域移行の姿は、先ほど述べたとおり、土日及び休日の中学校部活動が完全になくなり、地域の活動に移行することを目標にしています。受皿としては、先ほどの加茂市中学生地域クラブ、かもんクラブの3年後の活動のほか、民間及び施設のクラブチームが考えられます。これから広域で新規に立ち上がるクラブチームも出てくると思います。スポーツ少年団が中学生のクラブチームを運営する場合も、施設のクラブチームの1つの在り方であると考えています。協力していただけるのであれば大変ありがたいことですので、働きかけについては前向きに検討していきます。

e スポーツやスケートボード、軽音楽など、新ジャンルの展開については、大変興味深い御意見であると考えています。これまでの中学校部活動は、種目が一定の範囲に限定されてきました。小さな中学校では、自分が通う学校にやりたい種目がない場合もあります。この地域移行を機会に選択の幅を広げることができれば、子供の将来の可能性も広がると考えます。新ジャンルの展開についても検討の余地があると思います。しかし、少子化がさらに進むことや近い将来小中学校を再編することなどを総合的に考え、まずは中学校に現存する種目の地域移行を優先的に進めているところです。

次に、教育機関との連携についてです。8月の新潟経営大学及び新潟中央短期大学との連携協議会では、8課31事業の今年度事業を確認しました。年間を通して実施しているものや秋以降に進めている事業としては、新潟経営大学からは、官民連携まちなか再生推進事業への参画や健康ウォークでのコースの設定、チャレンジ大学講座の小中学生を対象としたアクロバット講座などを、新潟中央短期大学からは、こども未来課での保育園の巡回訪問やあそびの広場での相談事業などで御協力いただきました。また、今後は新潟中央短期大学によるあそびの広場でのクリスマス実習や加茂暁星高等学校看護専攻科のまちの保健室な

どが予定されています。また、大学、高校の各運動部の皆さんの中でボランティア活動を行いたいとの意向があると伺っていますので、その際は全面的に支援していきたいと思えます。

これら以外にも、新潟経営大学経営情報学部での防災講座に、当市の防災専門員が講師として参加しました。現在加茂市が取り組んでいるかも防災・行政ナビの運用、自助、共助の重要性といった防災対策や、自主防災組織の結成や活動の現状などに関する講演、災害時の自分自身の行動計画を作成するマイタイムライン作りを学生と共に行うなど、防災に関する講座を行いました。また、新潟経営大学が県央地域で産官学連携により取り組んでいる新潟県央地域・未来人材育成コンソーシアムに加茂市も構成団体として参加しています。その事業の1つである一般企業が参加して自社の新規取組を提案する価値共創ラボラトリの発表会に参加しました。参加した職員からは、民間企業と同じ目線で企画提案に取り組むことが職員の企画力アップにつながるよい事業であったと聞いています。こういった価値ある事業には今後も積極的に参加していきたいと思えます。

また、最近では新潟大学創生学部から、学生が各自自治体や企業など学外のフィールドでグループ活動を実施して、課題発見や企画提案を行うフィールドスタディーズの御案内をいただきました。事前学習から提案のプレゼンまで学内での事前事後学習を4週間、学外のフィールドワークを4週間行うもので、自治体や企業の現場のサポートを受けながら課題を発見し、学生主体の企画を提案するものです。これにより学生の協働力や対話力、課題発見と分析力、挑戦する態度、姿勢が身につくというものです。まちの魅力発見と人材育成に大きく寄与する取組ですので、こちらも積極的に進めていきたいと考えています。

このほかにも、県外の多くの大学とも健康づくりやまちづくりについて、加茂市で研究や事業を行うなど、様々な形で連携しています。筑波大学を中核とした研究チームの下、全国13の自治体と連携した妊産婦への健幸サポートモデル事業については、オンラインと対面を組み合わせた運動教室を開始しており、参加した方からは、自分の体に目を向ける時間、自分の呼吸に集中する時間を意識できた、子供を見てもらえて子供も御機嫌で参加できてよかったなどの感想をいただいております。また、神戸大学を代表とする国内17の研究機関によるデジタル社会実験基盤技術開発への実証協力についても、市民の皆様や職員とのワークショップを既に2度実施しており、今年度中には実証実験で取り扱う加茂市の具体的な政策課題を決定する見通しです。

市内の3つの高校とも連携を進めており、加茂農林高等学校とは9月27日に人材育成、まちづくりの振興等を目的として連携協定を締結しました。現在、今後連携していきたい事業などを協議会で検討する準備をしています。また、加茂高等学校とは、連携協定を締結するため、協定内容の検討を進めています。加茂暁星高等学校とも、新潟経営大学や新潟中央短期大学を含めてどのような形で連携協定を締結するかを検討しているところです。

最後に、今年10月22日にプレゼンフォーラム審査を実施した加茂商工会議所主催、新潟経営大学と加茂市共催の加茂まちづくりフォーラムについても述べさせていただきます。このフォーラムには、既に本答弁の中で言及している以外の学校も含め、大学生部門10組、高校生部門5組の御応募をいただきました。それぞれの部門で最優秀賞を受賞された新潟経営大学と加茂暁星高等学校、審査員特別賞を受賞された加茂農林高等学校の各チームの皆さんは、商工会議所の会員企業の方々のサポートを受けながら、年度末の最終成果報告に向けて取組を進めていると伺っております。この取組がチャレンジを応援し、活気あるまちにつながることを確信しています。

今加茂市では、多くの学校と連携する事業が増えてきています。これらの連携による事業は、お互いに実効性がなければならぬと思います。加茂市というフィールドで各学校の特色が生かせる事業を行うことが学生の育成になり、まちの問題解決と発展にも寄与できるものになれば、学校と地域、両方の活性化につながるようになります。4年制大学と短期大学、そして高校が3校ある学園都市という利点を生かし、今後も積極的に連携による事業を進めていきたいと考えています。

次に、带状疱疹予防接種の費用助成についてです。带状疱疹は、従来高齢者に多いとされてきましたが、近年働き盛り世代にも増えてきているのは、コロナ禍等のストレスや運動不足により免疫が落ちている影響もあると言われていています。带状疱疹の発症に伴う痛みは、中高年期の方にとって不安であり、関心が高まっています。滝沢議員御指摘のとおり、感染や重症化を防ぐためにはワクチン接種が有効であるとされています。ワクチンの種類は、不活化ワクチンと生ワクチンの2種類で、不活化ワクチンは発症予防効果も長期の予防効果も優れていますが、ワクチン自体が高額で、2回の接種が必要となっています。生ワクチンの接種は、費用は抑えられ、1回の接種で済みますが、発症予防効果と効果の持続性が不活化ワクチンよりも低くなるというものになっています。加茂市としましても、市民の健康のため、带状疱疹予防ワクチンの接種費用助成事業の必要性は感じています。

令和5年11月20日に開催した保健事業懇談会において、加茂市医師会から子供のインフルエンザ予防接種費用助成の増額、子供の流行性耳下腺炎、いわゆるおたふく風邪の予防接種費用助成、带状疱疹予防ワクチンの接種費用助成の3つの要望を受けました。これらの要望に対して助成にかかる費用を試算した結果、子供のインフルエンザ予防接種費用助成は、1回当たり1,500円を2,000円に増額し、接種率を約60%とすると約90万円が必要となります。おたふく風邪予防接種費用助成は、接種率を約95%とし、1人当たり2,000円を新たに助成すると約44万円が必要となります。この2つの事業については、子育て世帯の経済的負担を軽減することで子育て支援につなげるため、実施に向けて検討しているところです。

带状疱疹予防ワクチンの接種費用助成について、今年10月から補助を開始した湯沢町の補助内容は、南魚沼市と同じで、同じく10月から始めた魚沼市では、生ワクチンが南魚沼市と湯沢町と同じ4分の1補助ですが、不活化ワクチンについては1回につき1万円を上限に2分の1補助となっており、自治体により補助の内容が異なります。例えば加茂市で50歳以上を対象として実施を想定すると、対象者は約1万5,000人、1回の接種費用のうち上限を1万円として2分の1を補助し、接種率3%で約650万円以上の事業費が必要となります。带状疱疹予防ワクチン接種では、不活化ワクチン接種費用が2回の接種で約5万円前後かかり、助成制度を利用しても個人負担は高額になります。そのため、接種を希望する人が少なく、実施している自治体での接種率はおおむね3%と計算されています。

加茂市医師会から要望された予防接種の費用助成で、子育て世帯の経済的負担を軽減することで子育て支援につながることで、高い接種率に基づいた効果が期待されること、事業にかかる財政負担が大きいことから、子供のインフルエンザ予防接種費用助成とおたふく風邪予防接種費用助成を優先しました。带状疱疹予防ワクチンの接種費用助成については、現時点で実施の判断に至っておりません。

なお、該当する議員の方々にお伝えするのですが、加茂市の現状では予算が必要な事業を新しく始めるためには、別の事業の予算を削減する必要があります。すなわち事業の優先順位をつけなければなりません。非常に難しいことではありますが、何を縮小、削減していくのかを同時に考えていただけると、新し

い事業をスタートしやすいと思っております。議員は、十分御承知のこととは思いますが、改めて御理解いただけると幸いです。

答弁は以上となります。

○11番（滝沢茂秋君） 御答弁ありがとうございました。

最後に厳しいお言葉をいただきまして、そこも時間があれば最後ちょっとやりたいなと思っておりますが、まずは部活動の地域移行について再質問いたします。既に幾つかのクラブ、3種目で始まっているということですが、ここで実際に学校で部活動をやっている方と申込み人数と、その人数の差があるようだけれども、そこはどのようにその差についてはお考えでしょうか。

○教育委員会学校教育課長（阿部一晴君） 具体的な人数はちょっとお示しできませんけれども、例えば40人くらい加茂市全体で部員がいるとして、そのうち大体の競技、十数名がこのかもんクラブに加入して、今活動をしているという状況になっています。この差についてどういうふうに解釈しているかということなのですが、今移行で月に1回の活動に限定していますもので、学校での休日の部活動は通常どおり行われています。かもんクラブをやる日は、あらかじめ学校にお伝えしてあるので、その日については学校での部活動はやらないでくださいというふうにお願ひもしてあります。そうしますと、通常日曜日ずっと部活動をしているお子さんにとっては、月に4回日曜日がありますと3回は部活、学校でやっていると。それでも満足できているので、あえて地域のクラブに、1回だけであれば、まだ行く必要はないなというように考えているお子さんがいることと、もう1つは、指定した会場でやっているものですから、そこへの移動手段について少し課題があるのかなというふうに感じております。

以上です。

○11番（滝沢茂秋君） 確かにそうですね。ほかの日はやっていると。例えば陸上なのですが、陸上ですと部活動があって、今回かもんクラブがあって、スポーツ少年団の陸上は中学生も登録できるので。水曜日と土曜日、水曜日の夜と土曜日の午前、土曜日もしくは日曜日でしょうけど、大体午前中やっていると。これでちょっと私どう判断したらいいかなと思ってお聞きしたいのですが、指導者が実際にスポーツ少年団の陸上を指導されている方で、これ別々にかもんクラブとしてやるのとスポーツ少年団の陸上の練習をやっていくというのはちょっと無理があるなと思っていて、一方で、かもんクラブに入ると年間1,000円の費用を一応負担すると。それが負担になるかどうかは別として、負担をします。スポーツ少年団は一応無料と。スポーツ少年団に入っている中学生はいて、かもんクラブの生徒もいて、その場というのがどうも、どう理解していいのかなというのがあるのですが、その辺は、これ学校教育課とスポーツ振興課が事務局となっているということですが、そういった想定というのはどういうふうを考えていらっしゃいますか。

○教育委員会学校教育課長（阿部一晴君） 陸上競技の場合が今例に出されておりますので、このように解釈しております。非常に恵まれた環境というか、複数の形で子供の休日の活動が保障できている数少ない競技が陸上競技であって、ある1日の活動の中で、指導者も限られているものですから、今まである活動の中にこのかもんクラブという活動を同時に行うようなことを工夫していただいているのが現状でありますので、これについてはこの後きれいな形に解消されていくことがいいと思っておりますので、今重なっている状況になっているというふうに解釈しております。

○11番（滝沢茂秋君） そうすると、指導者のほうの理解というのはどういうふうにしたらいとお考え

ですか。スポーツ少年団で指導する、かもんクラブで指導するというのを同じ場で同じようにするというところで、それでいいという形でしょうか。

○教育委員会学校教育課長（阿部一晴君） そのように考えております。

○11番（滝沢茂秋君） また、例えば今回部活動としてやっているけれども、スポーツの競技性を、その研さんを求めてやるという部分と、あとスポーツに親しむという部分で、捉え方いろいろあると思うのですが、またもしかしたら健康増進というのものもあるかもしれません。スポーツに対する向き合い方によって、クラブに入る、入らないという選択も出てくるかと思えますし、実際それも今回のかもんクラブに入る、入らないでもそういった選択があったかもしれないと思うのですが、そういったところについては、先ほどの答弁だと想定はないですけれども、そういったところというのは可能性としてありますか。あるとお考えでしょうか。

○教育委員会学校教育課長（阿部一晴君） これについては、競技ごとにかなり違いが出てくると思われます。例えば部活動を学校でやっている状態においても、その競技性の高いところを求めている部活動の競技もあるし、そうではない競技もございます。その特性があることと、各競技団体、協会とか連盟とかがやっている団体に子供の指導をお願いするときも、その中で競技性の高いグループができたり、そうではなくて普及というか、お楽しみを中心となるようなグループができたりということは、その競技によって違いが出てくると思います。

○11番（滝沢茂秋君） そうすると、地域移行の受皿というのもスポーツごとにそういった濃淡が出てきて、そこは特にコントロールせずに、そのスポーツ団体というか、地域移行の受皿に委ねるという形になりますか。

○教育委員会学校教育課長（阿部一晴君） 最終的にはそれが1つの方向になると思っています。ただ、現在行われている学校の部活動を中心に、土日、休日について移行を優先して行っているわけですけれども、そこについては現在所属している子供たちが困らないようにというか、それを大事にしていきたいなども考えております。

○11番（滝沢茂秋君） そこで、今回モデルケースを進めるに当たって学校教育課とスポーツ振興課が事務局となりとあるのですけれども、この問題、令和8年度のスタートということで、正式なスタートということで、検討委員会のようなものを立ち上げている自治体が、結果、多いように感じるのですけれども、取り組んでいるところについては、加茂市においては検討委員会の設置はいかがでしょうか。

○教育委員会学校教育課長（阿部一晴君） 加茂市においても検討委員会を設置しております。

○11番（滝沢茂秋君） じゃ、検討委員会においてこのかもんクラブの設置に、ここに答弁には書いていないのですが、どのように関わられたのか教えてください。

○教育委員会学校教育課長（阿部一晴君） 他の市町村に比べると少し出足が遅れたのですけれども、約1年前の12月に、名称は加茂市中学校部活動の在り方検討委員会ということで立ち上げました。所属は、スポーツ協会の役員の皆様と中学校の校長、全員ではありませんが、代表です。それから、小学校も関わるので、小学校の校長、それから教育委員会からはスポーツ振興課、課長含め2名と学校教育課長ともう1人という構成メンバーで、他の市町村に比べると少し小ぢんまり始まっているのかもしれませんが、一応の方向性、3年間で段階的にいくのだということと、初年度、今年度はこの競技でこのくらいのペースでやるのだということについて、意思統一しながら進めてきているところではあります。

- 11番（滝沢茂秋君） そうすると、正確には在り方検討委員会の事務局が学校教育課とスポーツ振興課ということになりますか。
- 教育委員会学校教育課長（阿部一晴君） そのとおりです。
- 11番（滝沢茂秋君） 地域移行というのは、全国的に結構混乱していて、そこはもう御承知のとおりだと思うのですが、この検討委員会、例えば学校規模等検討委員会の際に当事者入っていましたよね、保護者、地域の人。そういったところ、この部分で言うと当事者は生徒になると思うのですが、子供たちになると思うのですが、子供たちに入ってもらおうというのはハードル高いとしても、地域の方または保護者に入ってもらおうということは必要ではないかと思うのですが、この検討委員会というのはもう完成されたものとして認識されていますか。
- 教育委員会学校教育課長（阿部一晴君） ただいまの御意見は、非常に参考になる意見でありまして、他市町村もそういう例がございます。完成されたものではなくてその都度、例えば1つの競技の進めていき方について話し合う場合には、そこの長さんから入ってもらったりするというふうには、今後形は変えられるものでありますので、今の御意見を参考にさせていただいて、できればPTA会長など入っていただけるといいのかなというふうに考えます。
- 11番（滝沢茂秋君） その辺り教育委員会の長として、教育長、いかがでしょうか。
- 教育長（山川雅巳君） ありがとうございます。まだまだこれは試行状況というふうなことで、それから令和8年度に向けての完全実施といえますか、そういう方向へ今向かっているところでありますので、課題も多くございます。今議員御指摘のとおり、保護者の意見が入っていないというふうなことになる、やはりこれもちょっと配慮がないかなというふうな感じがございます。したがって、今後の検討委員会の進め方の中にそういうメンバーも入れていくということも大事だろうと思います。そして、子供たちのやってみての状況等を把握するために、今現在3つの種目でやってございますので、そういったところの部分でどんな反省点、あるいはどういう成果があったかというふうなことを、やはりアンケートをしていくことも重要なかなんて思っています。いずれにしましても、令和8年度に実施していくというふうに文科省のほうからかなり言ってきておるところでございますけれども、各市町村とも非常に混乱をしている、これ間違いなく事実でございます、当加茂市においてもどういうふうに進めていけばいいかというふうなところで、正直なところ暗中模索の状況でございますので、議員の今の御指摘というのは非常にありがたいなと思っておりますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。
- 11番（滝沢茂秋君） 4番目の質問でも挙げたのですが、部活動という在り方自体が大きく変わっていくという中で、つまりは社会活動として子供たちがこれから地域の中でどういう存在になるかというところの1つの入り口でもあるのではないかなと思いますので、既存の例えば中体連が主催するような、中体連がなければ成り立たないようなものだけではなくて、子供たちが本当に興味を持つようなもの、分野というところも視野を広く持って検討していただきたいと思っておりますし、そのためにはやはり既存の部活動を大切にしなければいけないというのは十分私もそう思いますが、その中でも本当に子供たちが何をやりたいのか、子供たちが何をやることによって一社会人としての自己を見詰めることができるのかというところに対しても包括した中で、この在り方検討委員会というのはぜひ機能していただきたいし、先ほど申しましたように、充実を図っていただきたいと思っております。これで締めたいと思っております。よろしくお願いいたします。

教育機関との連携なのですけれども、お話を聞いていると加茂市内にある教育機関との連携、包括連携協定のようなものがほぼほぼ結ばれていくというところで、ここについては加茂市は教育機関が多いというのが1つの魅力でもあり、日中の若年人口は新潟県で1位ですから、ここを生かしていかない手はないと。これが1番の加茂市の魅力だと私は思っております。ということで、行政と市と教育機関との連携もそうですけれども、連携協定を結ぶことによって加茂市が軸になって教育機関同士がつながるということも想定できるのではないかと思います。こういった動きをコーディネートしていく役割も行政にあるのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） 滝沢議員御指摘のとおりで、今お話聞くと、こちらとしては何か結構新しい視点ではあるのですけれども、本当に新しく、本当によい提案をいただいたなというふうに思っております。そういった意味では、要は市、行政が軸となってほかの教育機関がつながっていける、連携して行って、また新しい動きが出るような、そういった役割も担えたらいいなというふうに思います。

○11番（滝沢茂秋君） ぜひそれぞれの学校が持っている特色、また地域の持っている魅力、資源というものを重ねて、それぞれの学校同士がつながることによって、さらなる地域の魅力づくりというところにぜひつなげていただきたいと思っております。この質問はこれぐらいにしておきます。

带状疱疹予防接種の助成についてですけれども、答弁にあったように確かに負担が大きいと。図らずも子供のインフルエンザ予防接種助成が増額されると。これ私が一番最初に議員になったときに提案したものが採用いただいて、それが今回また拡充ということなので、ここはここでお礼を申し上げたいと思います。ただ一方で、带状疱疹予防接種ですけれども、やはりここについて、予防接種事業全般的に言えることだと思うのですけれども、例えば50歳以上で、特に高齢者の医療費、また介護費にも予防接種を受けることによって寄与される、つまりは財政負担の軽減というものは、包括的に見るとそこにメリットがあるのではないかと私は考えるのですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○健康福祉課長（大野博司君） 予防接種事業において、そこにお金をかけると、総合的に健診事業とか医療費の削減につながるのではないかとというふうに理解しておりますけれど、そういったのを含めると、その後の治療とかに係るものであれば確かにそうなると思うのですが、带状疱疹ですとか予防接種、その後どのくらい影響があるかというのはちょっと把握し切れておりません。ですから、その辺で財政的な負担がどのくらいかかるかというのは分からないわけですので、当初やはり予防接種事業にかかる費用のほうが大きいとなれば、そちらのほうをまず最初に考慮していきたいと思っております。全般的に包括的にどのくらいかかるかというのは、結果を伴ったところでないとは分かりませんので、まだちょっと判断できないというところになります。

○11番（滝沢茂秋君） 確かに判断は難しいですね。ただ、今加茂市でやっている健康ポイント事業なんていうのは、まさに医療費、介護費の削減を目的、目標としてやっている。それが1つの大きな事業の後盾になっているというところがあります。今回带状疱疹の予防接種の費用を、こうやってみると確かに600万円以上の負担となると、今加茂市ですぐに取り組みむというのはなかなか難しいというのには理解ができるのですが、ただ一方で、この答弁の中にもありますが、この必要性については十分御理解いただける、いただいているというところ。それを踏まえて、ぜひ私としては、市長からも全国市長会とかそういったところを通じて、国の関係機関、また我々も、今日は一般質問ですけれども、何でしたら請願で上げて、国の関係機関であったり、そういったところに働きかけていくというのは、やり方としては

あるのじゃないかと思いますが、そういったお考えはいかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） 定期接種化というか、については国のほうも検討しているというふうには伺っておりますけれども、そこがより後押しできるように、こちらでもまた議会の皆さんからも動いていくというのは、すごく大事なことだというふうに思っております。こちらでもやり方として、今全国市長会というお話もありましたが、どのやり方がいいかもちょっと検討しながら、要請というか、要望はしていきたいというふうに思います。

○11番（滝沢茂秋君） ぜひお願いしたいなど。実際今1,700市町村ぐらいある中で、280市町村が助成をしていると。これも徐々に増えてきている状況で、それも医師会のほうが各自治体に働きかけていると。今回私参考までというふうにお伝えした伊藤先生は、実際には今加茂病院で月に2回、診察をされている先生です。伊藤先生からも、地元の医療機関に関わる一人としても加茂市にぜひというお話もありますので、ぜひ御検討をいただきたいと思っております。

最後のほうに、財源の話ですが、先ほど申しましたように、1つの事業をやるということによって、包括的に見ると財政的に負担が軽減されるということはありません、という想定で事業はやっていると思えます。私もそう考えて今回提案をいたしました。これは、方向性としては私は間違っていないと思っております。そして、さらにはこの議会が財源を示す、例えば国庫補助とか県の補助とかというのは、もちろんちゃんと調べてやる必要があるし、提案をする際にどういった根拠でやるかということはとても大切です。ただ、加茂市の事業の中で何を削るか、何をなくすか、何を削減、少なくするかみたいな話でいうと、ここは我々は残念ながら予算の編成権がないという状況や、議事機関になっているので、なかなか難しいのです。これもし予算編成に我々が国のように国会で国務大臣みたいな形で関われるのであれば、予算の問題に対してもコミットできますし、何でしたらその代わり、もしかしたら各課長のところに各議員がそのような形で情報開示を求めていくというのはあるかもしれませんが、現実なかなか難しいと思うのです。なので、我々ができることは財源が国の制度、県の制度などでどうあるか、またこの事業を提案することによってどのような市政においての効果が検証できるか、期待できるかということではできますが、個別の事業に対して私たちのほうからこれをやめる代わりにこれやってくれというのは、あまりふさわしくないかなと思います。もちろん総体的に見てそこら辺は配慮はしていくつもりですけれども、今後も私いろんな提案をいたしますが、その中ではこの文言を心に置いて提案をしてまいりたいと思っております。

時間になりますので、私の一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。どうぞ。

○市長（藤田明美君） 私も議員の立場であれば滝沢議員と全く同じことを話すと思えます。そういった意味で、そこも理解しつつ、あえてこういった答弁をさせていただいたのですけれども、この内容を滝沢議員は本当に十分御承知のことだと思います。ただ、ここであえてお話しさせていただいたのは、個別であれをなくしたほうがいいのかというのはやはり難しいと思うのです。ただ、現実的に新しいことをやるときに予算が必要だというのは、本当に皆さんは承知していることで、でもこちらが何かをなくしたいですって提案したときに、それは駄目ですって言われてしまうと、じゃ新しいのもできないということにもなるわけです。そのバランスがすごく大事で、今後特にそういった事業が増えてくるというふうに思いますので、その中で本当に個別にどれをなくしたほうがいいのかという提案はもちろんできないし、難しいとは思いますが、それをやらないと新しいことはできないのだということを御理解いただきたいということでお話をさせていただきました。でも、私がわざわざ言うことではないのですけれども、あえて伝えさせて

いただいたというところです。ありがとうございました。

○議長（白川克広君） これにて滝沢茂秋議員の一般質問は終了いたしました。

午後2時20分まで休憩いたします。

午後1時59分 休憩

午後2時20分 開議

○議長（白川克広君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（白川克広君） 6番、大橋一久議員。

〔6番 大橋一久君 登壇〕

○6番（大橋一久君） 皆さん、こんにちは。6番、会派青天、大橋一久でございます。加茂市議会12月定例会に当たり、一般質問を行わせていただきます。市民の方の喜びにも悲しみにも寄り添える加茂市であってほしい、そんな思いで質問を作成させていただきました。よろしくお願いいたします。

まず、行方不明者の情報発信体制強化についてであります。高齢者の行方不明者が年々増えております。2022年には全国で延べ1万8,709人となっており、統計を取り始めた2012年からは10年でほぼ2倍となっております。高齢者の4人に1人が認知症、認知症予備群であり、今後も行方不明者、その心配が増えていくものと考えられます。その御家族の御心痛は計り知れないものであります。その思いに警察や消防、行政は応えられているのでしょうか。この10月にある御家族から御相談を受け、警察署、消防にも出向きましたが、その対応には唖然とするものでありました。事件性がないと、どうやって事件性がないのか分かるのか等々、これでは御家族もかわいそうであると思ったわけであります。こんなことで日本国は大丈夫であるかと心配となりました。高齢者の行方不明者への対応について、現状加茂市はどのような対応をされているのかお聞かせください。

他市ではどうか。三条市にお住まいの方にお聞きしましたら、三条市ではよく行方不明者情報が防災行政無線で流れてくるとの話を伺いました。調べてみると、防災行政無線にて年齢や性別、体格、服装、特徴を伝え、情報提供を呼びかけています。防災無線での呼びかけが早ければ早いほど、効果を発揮するものと考えます。呼びかけを聞いた住民が周囲を見渡してくれる、移動の際に周囲に配慮をしてくれるだけでも広く多くの目での検索となります。横須賀市では、市の公式ラインにて、よこすかオレンジLINEとして、行方不明になった認知症の人の情報を認知症サポーターや認知症オレンジパートナーに発信をしています。また、市のメール等で行方不明者情報を配信している自治体も多くあります。2万4,622人の加茂市も、9万2,594人の三条市も、37万5,176人の横須賀市も、行方不明者御本人、そして御家族の気持ちは一緒です。その気持ちに寄り添える加茂市であってほしいと思います。

今回私が御相談を受けた方、警察も消防も事件性がないとのこと。個人的に友人、知人をお願いしたところ、多くの方が御協力をしていただき、そしてあの方かもとの情報も寄せていただきました。福祉の友人は、訪問先で周囲を見渡してくれたり、休みの日に田上町から加茂市にかけて捜してくれたり、また自宅周辺を捜してくれたり、多くの方々が気にかけて協力してくれました。加茂警察署の窓口では大変失望いたしました。協力してくれる方が大勢おられる、御本人、御家族の思いを共有しておられる方

が大勢いることに心よりうれしく思い、この真実をお伝えしたいと思います。

加茂市において、加茂市防災・市民情報配信サービス、ラインでの行方不明者の情報発信、市からの関係各所の情報発信箇所を今よりも増やすことを求めます。御家族の了承の下、多くの自治体が行っていることでもあります。加茂市においてもできない理由はないと思います。当局の見解をお尋ねいたします。

次に、带状疱疹ワクチン接種費用の助成を求めます。先ほどの滝沢議員と同じ内容であります。御答弁聞いておりますけれども、あれから時間がたっておりますので、答弁が変わっていることを願うとともに、私も該当する議員の一人でありますので、今回の人勧による議員報酬上がる部分は反対をしようと思っております。それでは、私の思いも聞いていただければと思います。

带状疱疹の患者様が年々増加をしております。带状疱疹とは、水ぼうそうと同じウイルスで起こる皮膚の病気です。痛みを伴う赤い発疹と水膨れが多数集まって帯状に生じます。通常、皮膚症状に先行して痛みを生じます。その後、皮膚症状が現れると、ぴりぴりと刺すような痛みとなり、夜も眠れないほど激しい場合があります。多くの場合、皮膚症状が治ると痛みが消えますが、神経の損傷によってその後も痛みが続くことがあり、これは带状疱疹神経痛と呼ばれ、最も頻度の高い合併症です。加齢などにより免疫機能の低下が発症の原因となることがあります。50歳代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が带状疱疹を発症すると言われております。带状疱疹予防.jpのホームページからであります。かかったときの痛みはもちろん、その後の後遺症に悩む人も多くおられます。視力低下や失明に至る結膜炎、ブドウ膜炎、目まい、耳鳴り、難聴などを生じるラムゼイハント症候群等、つらい後遺症を引き起こす症状もあります。

そして、带状疱疹の治療費も高いとお聞きいたします。薬代だけで1万円近く。受診、その後の通院、あるいは入院になるともっと多額の費用となり、かかられた方の多くは痛みの悩みとともに、医療費の心配ものしかかります。また、予防接種もありますが、費用も高額になり、躊躇をしているとお声も伺っております。

今、多くの自治体で带状疱疹の発症及び重症化を予防する带状疱疹予防接種費用の一部助成が導入をされております。生ワクチン接種の場合に1回、不活化ワクチン接種の場合2回まで助成がなされています。生ワクチン接種の場合は、費用は8,000円程度、発症予防効果は50%ほど、5年程度で効果は激減します。不活化ワクチンは、2回接種が必要で、1回2万2,000円程度、合計4万4,000円から5万円程度かかります。発症予防効果は90%、効果の持続期間も9年以上と言われております。2024年度からは、三条市でも助成が開始されます。加茂市はどうか。2万4,622人の加茂市も、9万2,594人の三条市も、带状疱疹にかかるリスクも痛みも一緒であります。お隣の市は助成をされるのに、住んでいる加茂市では助成がない。全額自費では、市民の方々もやるせなくなります。笑顔にはなれません。夜も眠れないほどの痛みがあり、重篤化もしやすい带状疱疹。現状の加茂市の医療体制を思うと、予防に力を入れる、かからないことに取り組むことが加茂市民の笑顔につながると考え、带状疱疹ワクチン接種助成を求めます。当局の見解を改めてお尋ねいたします。

続いて、民法改正による越境した竹木の切取りルールの周知と加茂市の対応についてであります。今までは、空き家や空き地の竹木の枝が自分の敷地に越境している場合、自分で切り取ることはできず、その所有者に切ってもらうか、訴えを起こし、伐木を命じる判決を得て強制執行の手続きを取る必要がありましたが、令和5年4月1日の民法改正により、越境された土地の所有者は竹木の所有者に枝を切除する必要

があるという原則を維持しつつ、次の3項目のいずれかの場合には枝を自ら切り取ることができることとする民法233条第3項の改正であります。1、竹木の所有者に対し、越境した枝を切除するように催告したが、相当の期間内に切除をしないとき。相当の期間とは2週間程度とのことであります。2、竹木の所有者を知ることができず、または所在を知ることができないとき。3、急迫の事情があるときには、自ら枝を切ることができるようになりました。また、道路を所有する地方公共団体も、道路に越境してきたときには新たな規律によって枝を切り取ることが可能とのことです。

今までも空き地や空き家の庭から隣へ枝が伸び、市民の方から、隣の枝が出ているから市に言ってくれとお話もいただくこともありましたが、民地のため、市もできることはありませんとのことでした。民法改正を周知し、自身の敷地や土地に出てきている枝は切ることが可能とのことをお伝えしてはいかがでしょうか。空き家や空き地も増え、困っているケースも多くあります。市民の方への周知、またそれぞれの地域事情もあるので、区長さんや区長会との意見交換も必要と思われると思います。そして、市の対応としてはどうか。

道路へせり出している竹や木も多くあります。今までも道を塞いだ場合、積極的な対応がされてまいりました。今後せり出して危険が予測される場合、通学路や市民の方が通る場所など、非常に心配をされている場面も多くあります。今後、木が道路にせり出している場合、市民の方から危険の心配の声が寄せられた場合、枝の切り取りへの積極的な対応がなされるのかどうか、当局の見解をお尋ねいたします。

次に、市長の農業政策のお考えをお伺いしたいと思います。今年は、どの作物に取り組む農家にとっても厳しい年となりました。肥料も1.5倍から2倍になり、また外国の情勢によって手に入らない肥料もありました。燃料の高騰も農家に重くのしかかりましたが、機械を動かさないことには作業ができません。肥料も燃料も、値段が上がっても購入しなければなりません。そして、梅雨明けからの異常な猛暑。真夏の農作物を守るための必死の水かけ等の作業。そして、落胆の秋。稲作においては、1等米がほとんどないとの今までにない品質低下。それよりも深刻な収量の低下、歩留りの低下が見られております。果樹においても、新高の全滅、収量の低下、大きく実が育たないなど、50年農家をされている方からも、今までに経験したことがないと言わしめるほどの農家にとっては異常な災害と思われる年でありました。農業共済や収入保険での対応をとる声もありましたが、農家は共済や収入保険はほとんど補償されないと農家の方は考えております。建物や農機具の共済での対応は、他の保険と変わらず支給が認められており、大きな不満は伺いませんけれども、農作物の被害を認めてもらうにはハードルが非常に高い現状です。以前、農作物が被害に遭われたときに全く補償されなかった、出なかったとのことで、共済に入ることをやめた方も多くおられます。保険関係の方から伺った話によりますと、農業関係は被害に遭うとその地域全てが対象となるので、受け手としては難しいとの話を伺いました。引き受ける側も経営だからねと、その方がおっしゃってございました。

そのような農家が大変な思いをしている中、加茂市農林業総合振興事業、いわゆる農機具補助制度が改められました。今までは、農業をしていればどなたでも申請ができましたが、対象が認定農業者、農地所有適格法人等になりました。当初、議会、そして農業委員会へ案として出されました。農業者から多くの声が上がりましたが、当初の原案どおりに募集が開始され、既に令和6年度の募集が終わっております。多くの農業者からの失望の声が上がっております。制度がどうのこうのというよりも、農業者の声を聞いてもらえなかったということに失望されております。市民は、市の財政が厳しいことは誰でも理解をして

おります。農業者も誰も補助率を上げてほしいなどとはどなたも言ってはおりません。ただただ声を聞いてもらえなかったということに失望をしております。こんなのでは心が折れるとの声が届いております。農業者も加茂市民であります。

また、9月議会において、農地の集約化について質問したところ、市長の御答弁は農地の集約化はあくまでも地域での話し合いによる合意の下とのことで、あくまでも地域が進めるとのスタンスのようですが、改められた加茂市の農機具補助制度では、今後の規模拡大等を目指している農業者に対する補助事業とうたわれております。規模拡大を目指さない農業者への市のスタンスはいかがでしょうか。また、などの中には何が含まれているのでしょうか。今、稼げない農業の中で、集約化や規模拡大が本当に幸せな道なのでしょうか。規模拡大を目指す方もいれば、今の耕作地を耕していこうという考え方もよいのではないのでしょうか。農業に取り組む方の分母が大きいほうが、次の担い手につながることを考えます。集約化で担い手以外に行う方がいなくなれば、農業に興味を持つ方がいなくなり、その次が途絶えると考えます。規模の大小だけでなく、農業に取り組まれる方が多くいることが農業の裾野が広がり、地域農業が活性化すると考えます。農業の厳しい環境の中、行政も農業者も何が正解か探していることと思います。市長は、どのような加茂市の農業の未来を考えておられるのか。農業者は汗を流しております。自分の作物を愛情を持って育て、おいしいと言ってもらいたい。市に作ってほしいとか売ってほしいとかではないのです。加茂市で農業をされていてよかったと思える環境であってほしいと思いたいだけであります。お金や補助金ではなく、農業者の気持ちに寄り添う姿勢を求めています。

市長にお伺いいたします。加茂市農林業総合振興事業（農機具補助制度）になぜ農業者の声が反映をされなかったのでしょうか。

規模拡大、担い手の集約化を市として進めますでしょうか。後押しをするのでしょうか。

農業の担い手がおりませんが、担い手をどのように確保をしていきますでしょうか。

加茂市の農林業総合振興事業の今後規模拡大等を目指す農業者の等にはどのようなことが含まれるのでしょうか。

農業共済や収入保険が農家の助けとなるとお考えでしょうか。

規模拡大を目指さない農業者はいけないことなのでしょうか。どう思いますでしょうか。

他の自治体が積極的な農産物の売り込み、イメージ戦略を行っています。加茂市として他市に後れを取らないため、どのような取組をされるお考えか。

また、9月議会の答弁にもありましたトップセールスというものをどのように考えておられるか。戦略的なトップセールスが必要と思います。

どのような農業環境が加茂市の農業者にとって幸せか、その実現に向けて加茂市の農業環境整備へ市長はどのようなお考えで取り組まれるのか。

そして、市長は加茂市の農産物をおいしいと思いますでしょうか。

以上、壇上からの質問とし、再質問は発言席より行わせていただきます。

〔6番 大橋一久君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 大橋議員の御質問にお答えします。

初めに、行方不明者の情報発信体制強化についてです。令和5年12月1日現在、加茂市の総人口2万

4, 6 2 2人のうち6 5歳以上の方は9, 6 4 1人で、高齢化率は3 9. 2%です。年々高齢化率は高くなっており、さらには2 0 4 0年には4 5. 1%となる見込みです。これは、高齢者の数はほぼ横ばいで、若い世代が減り、高齢者を支える人が減っていくということを意味しています。現在の高齢者の行方不明者への対応は、所在不明者S O Sネットワークにより加茂警察署から関係機関に情報が発信され、協力依頼の呼びかけを行っています。加茂市には、総務課にファクスで情報が入りますので、関係部署やかもんバス、スクールバスの運転手、訪問介護事業所、デイサービスセンターなどに情報を共有して協力依頼を行っています。

大橋議員御要望の情報発信の強化については、お示しいただいた他市の対応を参考に検討していきたいと思えます。加茂市防災・市民情報配信サービス等での行方不明者の情報発信や、加茂市から関係各所の情報共有箇所を増やすことなどについて、発信元である加茂警察署と十分に協議していきたいと思えます。

また、加茂市では現在、認知症の方が尊厳を保ちながら幸せに暮らしていける地域を実現するため、基本条例の制定を準備しているところです。条例制定の検討委員会において、制定する条例の中に加茂市は認知症サポーターをはじめとする市民や事業者、関係機関と連携し、地域における見守り体制の整備などの支援を行うものとするを盛り込むようにという意見が出ています。これにより、地域の住民や事業者等による見守り体制を整備し、認知症の方が地域で安全に安心して暮らせる環境をつくっていくことができると考えています。

次に、带状疱疹ワクチン接種費用の助成を求めることについてです。滝沢議員の答弁と同じになりますが、带状疱疹は従来高齢者に多いとされていましたが、近年働き盛りの世代にも増えてきているのは、コロナ禍等のストレスや運動不足により免疫が落ちている影響もあると言われてしています。带状疱疹の発症に伴う痛みは、中高年期の方にとって不安であり、関心が高まっています。大橋議員御指摘のとおり、感染や重症化を防ぐためにはワクチン接種が有効であるとされています。ワクチンの種類は、不活化ワクチンと生ワクチンの2種類で、不活化ワクチンは発症予防効果も長期の予防効果も優れていますが、ワクチン自体が高額で、2回の接種が必要となっています。生ワクチンの接種は、費用は抑えられ、1回の接種で済みますが、発症予防効果と効果の持続性が不活化ワクチンよりも低くなるというものになっています。加茂市としましても、市民の健康のため、带状疱疹予防ワクチンの接種費用助成事業の必要性は感じています。

令和5年11月20日に開催した保健事業懇談会において、加茂市医師会から子供のインフルエンザ予防接種費用助成の増額、子供の流行性耳下腺炎、いわゆるおたふく風邪の予防接種費用助成、带状疱疹予防ワクチンの接種費用助成の3つの要望を受けました。これらの要望に対して助成にかかる費用を試算した結果、子供のインフルエンザ予防接種費用助成は、1回当たり1, 5 0 0円を2, 0 0 0円に増額し、接種率を約6 0%とすると約9 0万円が必要となります。おたふく風邪予防接種費用助成は、接種率を約9 5%とし、1人当たり2, 0 0 0円を新たに助成すると約4 4万円が必要となります。この2つの事業については、子育て世帯の経済的負担を軽減することで子育て支援につなげるため、実施に向けて検討しているところです。

带状疱疹予防ワクチンの接種費用助成について、今年10月から補助を開始した湯沢町の補助内容は、南魚沼市と同じで、同じく10月から始めた魚沼市では、生ワクチンが南魚沼市と湯沢町と同じ4分の1補助ですが、不活化ワクチンについては1回につき1万円を上限に2分の1補助となっており、自治体に

より補助の内容が異なります。例えば加茂市で50歳以上を対象として実施を想定すると、対象者は約1万5,000人、1回の接種費用のうち上限を1万円として2分の1を補助し、接種率3%で約650万円以上の事業費が必要となります。带状疱疹予防ワクチン接種では、不活化ワクチン接種費用が2回の接種で約5万円前後かかり、助成制度を利用しても個人負担は高額になります。そのため、接種を希望する人が少なく、実施している自治体での接種率はおおむね3%と計算されています。

加茂市医師会から要望された予防接種の費用助成で、子育て世帯の経済的負担を軽減することで子育て支援につながることを、高い接種率に基づいた効果が期待されること、事業にかかる財政負担が大きいことから、子供のインフルエンザ予防接種費用助成とおたふく風邪予防接種費用助成を優先しました。带状疱疹予防ワクチンの接種費用助成については、現時点で実施の判断に至っておりません。

なお、該当する議員の方々にお伝えするのですが、加茂市の現状では予算が必要な事業を新しく始めるためには、別の事業の予算を削減する必要があります。すなわち事業の優先順位をつけなければなりません。非常に難しいことではありますが、何を縮小、削減していくのかを同時に考えていただけると、新しい事業をスタートしやすいと思っております。議員は、十分御承知のこととは思いますが、改めて御理解いただけると幸いです。

次に、民法改正による越境した竹木の切取りルールの周知と加茂市の対応についてです。民法第233条の改正内容については、議員お示しのとおりです。民地間の竹木の苦情が総務課に寄せられることがあります。その際、加茂市では現状を確認の上、該当する土地所有者の方へ苦情がある旨の連絡をすることがあります。あくまでも民地間のことですので、民法の規定を御説明して、御本人からその手続での催告をしていただいたというケースはありました。しかし、特に市外や県外の地権者や管理会社である場合は、適切な管理をお願いする文書を出してもなかなか実行していただけないことが多々あります。そのような場合は、情報収集のため、近所の方や地元の区長さんに相談することもあります。

また、道路に竹木がせり出している場合について相談があったときは、まず建設課が現地の状況を確認します。その上で、倒木等で交通の支障になるなどの緊急性が高いと判断したときについては、加茂市で除去等を行うこともありますが、基本的には土地所有者を探し、連絡をして、切っていただくようお願いするという対応をしています。

竹木の管理は、土地所有者が管理すべきものであり、竹木の所有者から切除していただくことが原則です。加茂市では簡単に対応できないことが多いのが実情ですが、民法に規定されている急迫の事情があるときに該当するような場合については、加茂市で緊急対応することもあります。まずは、現場の状況を確認し、区長さん等の関係者とも連携しながら、緊急性や危険性の高さを判断した上で適切に対応したいと思っております。

また、民法改正によるルールについては、地権者への連絡の際はもとより、ホームページなどで周知を図っていきます。

次に、農業政策への考えについてです。議員がお尋ねの10項目について順にお答えします。まず、加茂市農林業総合振興事業、農機具補助制度についてです。今年度、農機具の補助制度を見直し、全農業者を対象にした事業から、認定農業者、認定新規就農者、規模拡大の意向で人・農地プランに位置づけられた経営体、農業者等が組織する団体、農地所有適格法人、加茂市基本構想水準達成者、農業用機械を3戸以上で共同利用する農業者を対象にした事業へ制度改正しました。見直しを進める中で、県内の農機具補

助を実施している市町村を調査したところ、全農業者を対象とした補助制度を設けている市町村はなく、全ての市町村が認定農業者や農地所有適格法人等に対象を絞ったものでした。そのことや農地の集積、集約化が進むように、農地拡大や経営改善を目指す担い手を支援するため、対象者を設定しました。そして、議員おっしゃるとおり、7月19日の全員協議会で改正案をお示しし、7月27日の農家組合長会議にも改正案としてお示ししました。8月29日の農業委員会定例総会にて、農業委員の皆様にも同じく改正案をお示ししました。また、一部の地区からではありますが、農業の未来を考える座談会にて、農家の皆様から説明を求められたり、様々な意見をいただきましたが、丁寧に説明し、理解を得たものと解釈しています。農林課に対しても、農家の皆様からの意見等はなく、皆様に理解されたものとして、9月15日に広報かも及びホームページに掲載し、9月22日から農家組合長を通じて、要望調査の回覧をさせていただきました。

次に、規模拡大、担い手の集約化についてですが、現在市内4地区で地域計画策定のための協議を進めており、現況地図を作成して、それを基に各地区の農業者で農地の利用計画を話し合っています。農作業の効率化を進めるためには、交換や売買などで農地の集約化を図ることが必要であり、担い手に農地を集約することで耕作放棄地の発生が抑制され、地域の農業が守られていくと思います。地域の話合いの中でも担い手に農地を集約することが検討されていますので、加茂市としても国の機構集積協力金の活用も含め、後押しをしていきます。

次に、担い手をどのように確保していくかについてですが、地域の話合いの中では担い手の掘り起こしも行っています。今後、10年後、20年後の地域農業を考えたとき、担い手の存在は必要不可欠となります。地域によっては、農業法人、生産組織、大規模経営者等が担い手として位置づけられているところもあり、そういった団体、経営者は今後も協力してもらえんと思います。しかしながら、加茂市全体を考えるとまだまだ十分とは言えない状態です。そこで、今後地域の担い手となり得る認定農業者や生産組織、農業法人、規模拡大の意向を持つ農業者等を構成員とする組織の設立を検討し、意見、要望を聞いたり、講習会を実施するなどして、意識の啓発と機運の盛り上げを図っていきたくと考えています。できればこの場で農機具補助の在り方も考えていきたくと思っています。

次に、加茂市農林業総合振興事業の今後規模拡大等を目指す農業者の「等」についてです。これは、9月15日発行の広報かもやホームページにも掲載させていただきましたが、認定農業者、農地所有適格法人などの規模拡大目標を掲げている農業者、団体だけではなく、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想達成者のように、既に大きな作付面積を耕作している、または収入面で水準を達成している農業者、農業機械を3戸共同利用する農業者も対象者としていて、必ずしも規模拡大だけがこの事業の対象者となっているわけではありません。経営改善や所得改善に努めることや、仲間と共同で現状の農地を維持する共業化などを「等」に含んでいます。

次に、農業共済や収入保険は農家の助けとなると考えるかについてですが、これら農業共済や収入保険は農家自身が減収に備えてどちらかを選択して加入するものですので、農家の助けにはなっていると思います。実際に収入保険に加入している農業者から、制度に加入して助かったとの声も聞いています。昨今の災害級の異常気象においては、行政による支援でも不十分な場合もあり、限界もありますから、農家自らが減収等に備えることも必要ではないかと考えます。現在加茂市では、果樹共済の保険料の一部を補助していますが、今後収入保険についても保険料の一部の補助を検討しています。

次に、規模拡大を目指さない農業者はいけないのかについてですが、全ての農業者が規模拡大を目指さなければならないとは考えていません。代々受け継がれた土地を守る、自家消費用の米のみをつくるなど、それぞれの農業者には事情や考えもあるので、個人の意見は尊重すべきですし、それはよい悪いと判断するものではありません。ただ、これからの地域農業を担っていくであろう規模拡大を目指す農業者を応援したいという考えがあることは御理解いただきたいと思います。

次に、他自治体が積極的な農産物の売り込み、イメージ戦略を行っており、加茂市として他市に後れを取らないためにどのような取組をするのかについてです。9月の定例会でも答弁したとおり、加茂市ではえちご中越農業協同組合、三条市、加茂市、見附市、長岡市、田上町で構成する新潟なんかん米改良協会に負担金を支払い、なんかん米販売の強化、運用を後方支援しています。また、令和6年度からえちご中越農業協同組合と協力し、加茂市職員が首都圏などに直接行き、加茂産農作物のPR活動をする 것을検討しています。同時に、ブランド化を目指す団体や民間会社などがあれば、加茂市も一緒になって考え、機運の高まりを見て後方支援することも検討しています。加茂産農作物のPR強化のために、ホームページやSNSなども利用し、アピールをしていきたいと思っています。

次に、トップセールスをどのように考えるか、戦略的なトップセールスが必要と考えるがどうかについてです。先日の新聞報道にもあり、ホームページにも掲載しましたが、11月30日、新潟市中央卸売市場にて、三条市長、新潟市、佐渡市の両副市長と一緒に、ルレクチエのトップセールスを行ってきました。9月の定例会でも答弁しましたが、トップセールスは加茂産農作物の知名度向上のみならず、ブランド力強化及び販路拡大の足がかりとなる重要で必要なPR活動だと考えています。また、ルレクチエについては、加茂産のルレクチエを求めている卸売業者もいるということで、ルレクチエをはじめとする加茂産農作物のさらなる知名度向上に向けて、これからもトップセールスを行ってきたいと思っています。

次に、どのような農業環境が加茂市の農業者にとって幸せか、その実現に向けて加茂市の農業環境整備へどのように考え、取り組むかについてですが、農業者にとって幸せなのは、安心して農業を営むことができる、耕作しやすい環境が整っていることだと思います。それを実現するためには、地域での話し合いや地域計画策定の協議の中で出てくる農業者の考えであったり、要望について、何が有効なのか、何ができるのかを加茂市議会を含めた全ての関係者の皆様と一緒に考えて取り組んでいくことが重要と考えます。例えば下条地区から出された下条川右岸の圃場整備の要望では、地元の100%仮同意を取り付けたとのことで、加茂郷土地改良区と連携して事務を進めているところですし、有害鳥獣対策であれば電気柵の設置が被害防止に有効ですので、設置費用を補助しています。また、スマート農業技術を活用したい農業者、有機農業など環境に優しい農業に取り組みたいといった農業者や団体の要望には、農機具補助や国、県、市の補助で支援を行っています。

最後に、加茂市の農産品はおいしいと思うかについては、全ておいしいと思っています。加茂市のきれいな水、朝夕の気温の比較差のある環境下で育ったコシヒカリは、粘りがあって、しっかりした味わいを持ち、新之助は大粒で、もっちりとした食感があります。信濃川の肥沃な土壌で育った日本なしは、みずみずしく口当たりもよく、十分な甘みを感じさせ、ルレクチエは濃厚な甘みと滑らかな食感があります。そのほかにも加茂産の農作物は多々ありますが、全ての農産品はおいしいと思います。

答弁は以上となります。

○6番（大橋一久君） 御答弁ありがとうございました。再質問させていただきます。

まず、行方不明者の情報発信であります。私も10月、御相談受けて、ちょっと警察署で残念だなと思ったわけでありませうけれども、SOSネットワークはどのような運用をされていて、構成員というのを見直しされたらいいのではないかなんて思うのですけれども、今までもファクスで流れていたようなのですけれども、その辺りのお考えはいかがでしょうか。

○総務課長（井上毅君） 今回、警察さんのほうで確認させていただいた内容については、私どものほうのほんの一部の情報でありまして、私どもの中でも様々な関係機関に流しているといった状況で、ほかにも企業さんですとかいろんなところに情報が行っているというふうに聞いております。ただ、そこちょっと明かせない部分があるようなのですが、そういったあたりで警察のほうとしても十分広く情報発信するように努められているというふうには伺っております。

○6番（大橋一久君） 三条市、防災行政無線で流れているなんていうので、よく流れてくるよなんていうのを、今回のケースで三条の方お聞きしましたら、そういうことをおっしゃっていて、また併せて発見したよなんていう情報も流れているわけでありませう。そういった中で、やっぱり早期に広く情報発信ができれば助かる可能性もあるというふうには思うのですけれども、今後ラインでの発信等が可能というふうに考えてよろしいのでしょうか。加茂警察署と協議に入るといふ感じでしょうか。

○総務課長（井上毅君） この情報発信については、今回は行方不明者の御家族ということですし、例えば振り込め詐欺の情報も同じですが、あとそのほかいろんな、ちょっと犯罪と思われる事象についての被害者の方ですとか、いろんなケースの関係者の方がいらっしやいまして、その方々の同意が全てもちろん必要な状況です。その中で、やはりどうしても出してほしくないというケースも多々あるというふうに聞いております。そこで、情報の出し方については、やはりきちんと警察と協議した上で、その上で出せる情報はこちらとしては積極的に出すというふうなスタンスではいると、今現状では、言えることです。警察さんとこの前お話しした中では、もちろん私どもも他市の情報の出し方も承知しておりますので、こういった形で出せるのか、また今度お話ししましょうということでお話ししておりますし、振り込め詐欺については、御承知のとおり、今私どもとしては警察さんと協議の上、内容を発信しているというような状況です。その出し方については本当に今後協議していきますし、今後条例制定というものを踏まえておりますので、そういった中で警察さんの役割もちゃんと位置づけた上で、きちんと発信できるようになればということで協議をしていきたいと思っております。

○6番（大橋一久君） ありがとうございます。もちろん行方不明者も、他市もそうでしょうけれども、御家族の了解得て発信をされていると思っておりますので、そういったことで行方不明者について広く発信して、また今回協力してくださった方大勢いたものですので、そういったことで市民のパワーで、共助でいけるというのが、共助、市長もよくおっしゃいますので、ぜひ共助のパワーでいければと思っております。ととともに、また公式ラインの運用、どこまで載せられるかということも思うわけでありませう。もちろん個々のケース、被害者あるわけでありませうし、10月ですと大谷に空き巣が入ったなんていうこともあったわけでありませうし、また先般車を傷つけられるなんていう事件もあって、ちょっとお問合せもしたのでありますが、またそれがおとといかな、今週入って話があって、また被害届も出したのですけれども、また今朝傷つけられたという写真送られてきましたので、です。警察に被害届を出して、またその後も続くということ。警察署も一生懸命やっているとは思いますが、私も窓口行って……言いませんけれども、残念だななんて思ったケースはいっぱいあるわけですので、警察の立場もありますけれども、市と

します。

次に、越境した竹木の切取りのルールなのですが、今まで民地の場合、加茂市が対応した場合、その費用というのは所有者に請求されていたのでしょうか。

○総務課長（井上毅君） 民地間のものにつきましては、苦情がある旨をお伝えしているという状況です。決して私どもが入ってその手続まで介入してということは、実際やっばりなかなか、民間同士のことですので、入れませんので、そこで線を引いたところで御協力しているというところでは、ルールについてはお示ししているというところでは、

○6番（大橋一久君） 道に倒れたり、来た場合、雪とかで道に倒れてきて処理した場合の費用等は、所有者への請求でしょうか。

○建設課長（宮澤康夫君） 道路の場合は、生活道路であったりする場合がありますので、緊急性がかなり高いというふうに判断しておりますので、市で必要最小限切って処分しております。市でお支払いしているという形です。

○6番（大橋一久君） また、かかっているよなんていう話も多くあるのですが、今後予防という形でこれを使って、もちろん費用は所有者負担でいいと思うのですが、そういった場合の市の対応と、いいですか、危ないななんていう地域の方の声はよく聞くわけでありまして、やっばり民地であるしなんていうふうには思うわけでありまして、そういった場合、もちろん費用は所有者でいいと思うのですが、そういった場合、道路、通学路、危険な場所の除去というのをこのルールで、費用は所有者負担で、積極的にされたら地域の安全につながるのではないかと、思うのですが、いかがでしょうか。

○建設課長（宮澤康夫君） 今段階で、予防という観点では、道路上の木を切るということはなかなか難しいと思います。やはり緊急性が高いというところで、倒れたものに対して除去しているというところが現状です。

以上です。

○6番（大橋一久君） どこで予防か、どこで危険かというの、なかなか線引きが難しいかなと思うのですが、やはり優先する場所、通学路とか、そういった場合に積極的に、積極的にというかな、所有者と話し合ってもらって、費用はもちろん持ち主でいいわけでありまして、そういった場合、通学路の安全、今も見られているかと思うのですが、そういった場合、民法変わったのだということで所有者にもう少し強いかれたらどうかと思うのですが、その辺りいかがでしょうか。

○建設課長（宮澤康夫君） なかなかさっき言ったように予防というところは難しいところの判断なのですが、例えば枝葉が歩道上に入っているという場合、一応建築限界というエリアがあります。その部分に入ったものについては切れるということになってはいますが、今建っているもので、危険であっても危険でなくても、そういうところは切れるのではないかなというふうに思っています。そういうところでは、

○6番（大橋一久君） ありがとうございます。ぜひまた民間同士も、何かいざご防止のために、ホームページとかで周知をしていただければと思います。

農業政策についてお聞きしたいかと思いますが、農機具補助、御答弁、様々な意見もいただきましたが、丁寧に説明し、理解を得たものと解釈をしているということなのですが、理解されていないかと思いますが、また最近、農家組合からも意見書が出たわけでありまして、市長、理解されて

いないと思いますけれども、何もいっぱいくれとか、そういうこと農業者は望んでいるわけじゃないのです。声聞いてもらいたかったなということですので、市長はこれ理解を得たとお思いでしょうか。

○市長（藤田明美君） 農機具補助に限らないのですけれども、制度を変えるときには必ず反対の声も上がるというふうに私自身は思っております。そのような中で、まず全員協議会、議会で説明をしております。議会に説明するのはどういったことかという、議員さんに説明するのですけれども、議員さんが説明を受けただけでそれで終わりかという、私は決してそうではないというふうに思っております。議員さんから地域の方への説明もあって当然のことだというふうにも思っておりますし、そこから声を拾っていただいて、こちらに届けていただくというのも可能ではないかなというふうには思っております。また、議会全員協議会のときに御意見を言っていただくということももちろん可能ですし、そのとき思い浮かばなくても、後日声を届けるということも可能なのではないかなというふうにも思っております。ということと、あと農家組合長会議でも説明はしています。そのときは、全くちょっと意見が出なかったというところもあるのですけれども、ちょっと後でも意見を言いたかったという方もいらっしゃるし、その声を拾い上げる場がもっと必要だったのかどうかというところは、ちょっと意見が分かれるのかなというふうには思っております。というのは、全員の方に意見を一人一人聞いて回れるかという、それは不可能で、すごく反対であれば農林課にも声が届いて、農家組合長会議でも声は一人でも上がってもいいのかなというふうには思っていたのですけれども、そこは全然上がってこなかったという中で、もちろん反対の人はいるでしょうけれども、そこに反対の人だけではなくて、賛成する人もいるのではないかなという思いはありましたということ。ただ、あとちょっとこの答弁でも述べさせていただきましても、来年度からもう少し、農機具補助の在り方も含めて、加茂市の農業の方向性、もっとどういうふうに向かうべきなのかというところを農業者の皆様も含めて話し合う場を設けたいというふうにも思っております。この農機具補助の在り方自体も、これで全てというふうには思っておりませんので、そういった中で加茂市の目指すところ、そしてそのためにどういった農機具補助が必要かというところの話合いができればいいなというふうには思っております。

○6番（大橋一久君） 私も地域の方には説明をいたしましたし、様々な御意見届けてきたかと思っておりますので、意見が届いていないとすれば、私の努力が足らなかったなと思うとともに、やはり農家に入って積極的に今後も意見を聞いていただければなと思っておるわけでございます。

また、共済制度、保険料の一部補助をしている、今後も国拡大するということですので、今現在も十分安いと思っております。収入保険は、最初の預け金というのかな、あれが高いのであれですけれども、保険料自体は高いという声は聞かなくて、やはり農作物の共済、出ない心配だねという声なわけありますので、これ国が掛金、補助増やしますよって言っていますけれども、それで増えるとは思わないし、もっと根本的な部分で国見てくれないといけないなと思うわけでありまして。そういった中で、共済制度、なかなか果樹、水稻も被害の算定というのは難しいのだなというのは今回分かったわけでありまして、国、県のところになるかと思っておりますけれども、共済制度というもの、掛金の補助ではなくて、制度というものをもっと国が関わってくれたらいいなと思うわけでありまして。

そして、新潟米改良協会、これ加茂市のためになっているのでしょうか。南蒲農協なくなったわけでございますし、加茂市を南蒲としてくりつける枠組みで入っていいのかな。これ入ることで加茂のお米が

どのくらい販売が増えているのでしょうか。

○農林課長（佐藤正直君） 金額がどのくらい増えたかというのは、ちょっと承知しておりませんが、ただ難関突破米ということで、県内にはそれなりにPRできているのではないかなと思いますし、県外からの問合せも来ているという話も聞いております。

○6番（大橋一久君） 難関突破米、清らか米のほうがいいかななんて思いますけど、ちょっとつぶやいておきますか。南蒲じゃなくて加茂でいこうよという思いでありますので、いろいろ農協との付き合いもあるのでしょうか、該当する議員としてこれ見直していいのではないかなということ述べておきます。

あとトップセールスですけども、ぜひ市長、戦略持って、イベント出るだけじゃなくて、加茂をPRしてもらって、先ほどの森山議員おっしゃったようにホテルでも、目的を持って加茂をアピールしてもらえればと思うのです。それを広めてもらうことが、個々の農家それぞれ販売に行く足がかりがつかめると思いますので、農業問題また今後もお話をできればなと思いますので、これにて質問を終えて、来年に続きます。ありがとうございました。

○議長（白川克広君） これにて大橋一久議員の一般質問は終了しました。

お諮りいたします。本日の会議はこれにてとどめ、明8日午前9時30分から一般質問を続行いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。

午後3時21分 延会